
出席議員(18名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

教育委員会部局

教育長	船迫邦則	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜	君
--------	------	---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第3号）

平成27年3月11日（水曜日） 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 星吉郎 議員
- (2) 白内恵美子 議員
- (3) 平間幸弘 議員
- (4) 我妻弘国 議員

第 3 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第 4 議案第57号 固定資産評価審査委員の選任について

第 5 議案第58号 柴田町新型インフルエンザ等対策本部条例

- 第 6 議案第 59 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
 - 第 7 議案第 60 号 柴田町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例
 - 第 8 議案第 61 号 柴田町行政手続条例の一部を改正する条例
 - 第 9 議案第 62 号 柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 第 10 議案第 63 号 柴田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番齋藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

17番星吉郎君、質問席において質問してください。

〔17番 星 吉郎君 登壇〕

○17番（星 吉郎君） おはようございます。質問の前に、4年前になりますが、東日本大震災のこの日を迎えて、改めてお亡くなりになりました方々に哀悼の意を表したいと思いきや、とともに、被災されました方々にお見舞い申し上げたいと思いきや。

17番星吉郎です。

町のイベントが多いが、関係する方々にも気配りを。

社会資本総合整備計画事業で公園の整備が着々と進められています。中でも船岡城址公園の整備に伴ってつくられた、しばた千桜橋が3月29日に開通します。そして、春一番のしばた桜まつりが4月10日から始まり、多くの花見客が柴田町に来町します。ことしの観光客はどのくらいなのか。そしてまた経済効果はどうなるのか、楽しみでもあります。

4月18日には、第9回柴田さくらマラソンも実施されます。しかし、イベントが多いのはい

いことですが、行事が重なりますと関係者にとって本当に大変だと思います。そこでお伺いいたします。

1) イベントが多いのは、にぎわいもあって大変いいのですが、車や観光客の誘導に当たる交通指導隊の人員確保はできているのか。

2) 2月15日号のお知らせ版に、交通指導隊の人員募集の記事が掲載されておりましたが、その応募状況は。

3) 交通指導隊員の待遇は。

4) 防犯実動隊員の人員は足りているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。

星吉郎議員の4点ほどございました。お答えをしてみたいと思います。

まず、平成25年度に交通指導隊員が出動した延べ人数は2,524人で、そのうち柴田町内のイベント等開催時に出動した延べ人数は87人で、全体の3.4%でした。

交通指導隊員が出動したイベントで主なものは、桜まつりの期間中、土・日曜日のみ、ザ・フェスティバル in しばた、しばたB級グルメフェスティバル、東北こども博、しばた産業フェスティバル、光輝けしばたのイルミネーションなどがあります。

交通指導隊員の出動要請は、各イベントの実行委員会等の主催者から町に対して行われ、イベント開催中は、会場や周辺道路における歩行者の安全確保と車両の誘導を行っています。しかし、各イベントにおいて安全確保や誘導が必要な箇所の全てを交通指導隊員だけで賄うことは困難であることから、各イベントの主催者が民間の警備会社へ委託している状況でございます。

2点目、お知らせ版による広報のほか、声かけを行ったところ、1名の入隊志願者があり、入隊に向けて話し合いを進めております。

3点目、身分は、町長が委嘱する非常勤職員となります。

報酬は、交通指導隊条例第9条の規定により、職務報酬と出動報酬が支給されます。職務報酬は役職に応じて年額が決まっており、隊長は年額7万7,400円、副隊長は6万7,200円、班長が5万3,600円、その他の隊員が3万1,600円でございます。出動報酬は、出動日数に応じて支給されますが、日額単価は2,000円です。そのほか、隊員が職務のため旅行したときは、費用弁償として、柴田町職員等の旅費に関する条例の規定により旅費が支給されます。

また、隊員の公務上の災害に対しては、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例により、その損害が補償されます。

なお、物的な面では、制服や帽子、シャツ、ネクタイ、蛍光チョッキ、誘導棒など、各種装備品一式が貸与されます。

4点目、防犯実動隊の定員は20人以内となっておりますが、現在の隊員数は18人です。隊員が出動している主な活動は、イベント時の巡回、駅や金融機関、ショッピングセンターなどで行う防犯キャンペーン、夕暮れや夜間のパトロール、保育所や幼稚園に出向いて行う防犯教室などですが、現在の隊員数で特に支障は出ておりません。しかし、より充実した活動が行われるよう、今後も隊員増強に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 星吉郎君。再質問ありますか。どうぞ。

○17番（星吉郎君） まず、町長に船岡城址公園、結構いろいろな格好で催事等々、そしてまたことしは念願の希望の橋というんですか、しばた千桜橋が完成するということですので、その思い、心境をちょっと聞きたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口茂君） 町の発展は、いつもこの議会で申し上げているとおり、時代の流れによって起きますそれぞれの課題解決です。最近子育て支援の問題だったり、それから水害対策、生活環境の整備、そういうものをきちんと予算の範囲内で対応していくということが、一つの行政のあり方だというふうに思っております。

もう一つは、中長期的に柴田町を発展させていかなければならない。発展させていかなければ税収にはね返ってきませんので、そういう短期的な問題と中長期的な問題をやっていかなければならない。そのときに柴田町に人が集まってきている要素といえば、先人たちが植えてくれた桜がメインになるのではないかと。もちろん太陽の村もありますが、現実にお客さんが来ているのは船岡城址公園です。ただ、これまでの観光施設は昭和45年に「樅ノ木は残った」以来、手は入れられておりませんでした。ですから、年々お客様が少なくなってきましたし、年間20万人を超えられない状況が続いておりました。

その点、大河原町のほうは着々と一目千本桜ということで、お客様を伸ばしております。ですから、柴田町には魅力があると。もう一度魅力を取り戻さなければならぬということで、観光物産協会を新たにしたり、展望デッキをつくったり、それからコミュニティガーデンをつくったりいたしました。

一番問題だったのは、白石川一目千本桜と船岡城址公園の千本、ここは昔は歩けたんです。それで柴田町の桜が有名になったんですが、それがJRの本数が多くなって危険だということで閉鎖されてから相当年数がかかります。それで、柴田町の活性化に向けて、国にこういう町の提案をしたところ、これは市街地にお客様を集めるのには大変有効なお金だということで、当初は6億円で2分の1、3億円が一般財源です。町民から預かった金は3億円でかけるということだったんですが、その後、スロープの追加ということが議会から言われました。これは1億円かかりましたけれども。実質、資材の高騰である橋は9億円かかっています。ところが、国のほうではこの政策は大変有効だということで、実質柴田町の持ち出す金は約20%に、3億円が大体半分の1億5,000万円で逆に済んだということでございます。

それがいよいよ3月29日にかかるものですから、大変お客様には期待が寄せられているのではないかと。柴田町だけがそのように期待をしているわけではありません。昨年度からは外国人の観光客がこの船岡城址公園に訪れた、初めて専用のバスが来たということです。その影響で、JRにトランヴェールという車内誌があります。ことし、ここに英文で、柴田町の船岡城址公園が紹介されるまでになっているということでございますので、着実に、全く英語文です、読めないんですが、頂上から見たらすばらしい眺めだという内容なそうでございます。

このように柴田町が全国に誇れる町、そして世界にまで誇れる町に育ちつつあると。これを伸ばして行って、柴田町に住んでよかった。柴田町はいろいろな面で誇りを持てる町だというふうに、町民と一緒にこれからもこのしばた千本桜橋をきっかけに、もっともっといい町に、みんなの力でしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 町長のそういう心境を今聞いたわけですが、私も同じ柴田町の人間として、そしてまた槻木に住んでいる人間として、ルックアットするのは船岡城址公園かなと思うと、何となく我が槻木あたりにいますと、ちょっと寂しいような心境であります。地元の槻木は、葛岡山公園という花見の山があるというのも皆さんご承知のとおりだと思いますが、花のあるときに行ってみますと結構きれいな場所があるわけであります。

私も議員の一人として、別に船岡だから、槻木だからというんじゃないんですが、地元として、しかもその船岡城址公園がこのようにして盛んに、しばた千本桜橋を基準といたしまして、ばんばんと観光客が来てくれるということは大変うれしいのでありますが、ひとつそこでちょっと考えなければならないのは、やはりイベントの際の交通指導隊もしくはそういう誘導する方々、そしてそれをプラス思考に考えて、商売につなげるような施策がどうしても疎いのかな

と思うわけでありますので、商工観光課長はどう思いますか。これからの桜の経済効果を見越した施策をどう考えるのか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、船岡城址公園をメインに桜まつりを開催しておりますけれども、やはりきっかけはそれだと思うんです。これから町内の商店街の活性化という意味で、きっかけになるのはそれかと思えます。なぜかといいますと、まず人が集まることによって、経済効果というのも波及するのが当然です。人が集まらないことにはお金を落とせない。

そういう意味で、この桜まつりというのを一つのきっかけといたしまして、昨年からご存じかどうか、飲食店とかお土産マップというものを観光物産協会で作りました、15店の、主に船岡駅と船岡城址公園の間のお店になるわけなんですけれども、飲食店とかお土産店、かまぼこ屋ですとかお菓子屋があるんですけれども、そういったところが協賛金といいますか負担金を納めていただきまして、チラシ、パンフレットみたいなものを作りました、そういったもので少しでも桜まつりに来たお客さんが地元のお店に帰りに寄ってもらいましょうと。

当然、船岡城址公園は食べる場所もあるんですけれども、もういっぱい食べる場所はない。私もガイド、観光案内なんかやっている中で、「食べる場所、どこかないんですか」と言われたときに、「町内にはこういったおそば屋もあります。寿司屋もあります」ということでお話はするんですけれども、「じゃそこはどこなんですか」と言われたときに示すマップみたいなものがなかったものですから、昨年観光物産協会ですべてそういったマップをつくって、皆さんにお渡ししました。

その効果はどうだったのかということで、実際そのお店に最後に終わった後に確認しましたところ、15店中6店で売り上げ増に何かしらつながったのではないかとというような評価もいただいておりますので、さらにまた来年こういったマップをつくりましても、どうですかというような話をしたところ、全部のお店でやりましょうということでの回答をいただきました。ことしはさらに2店、今までは日中だけの飲食店だったんですけれども、夜のお店も今回開けるということで参加するということになりまして、最終的には17店が今回のマップに入るような形になります。

ですから、最初の話に戻りますけれども、桜まつりというものをきっかけに少しずつでも町内のほうに経済効果といいますか、お店の売り上げ増にかかわってきているのではないのかと。まだ始まったばかりですけれども、それが一つのきっかけになるのかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君）　そういう格好で桜まつりが実行されるわけでありますが、それと裏方というんですか、関係する方々をいろいろバックアップしなければならない、交通指導隊だけではないんです。そういう方々が人手不足という中でやるわけでありますが、警備会社とかいろいろな関係から来てもらって、そういうことがスムーズにやれるというのは今町長から話を聞いた中でわかったわけでありますが、この交通指導隊の方々の話をいろいろ聞きますと、日々少ない人員の中でやっているわけで、かなりひどいという話を何回も何回もいろいろな格好で聞いているわけであります。

しかも、今回の2月15日のお知らせ版の中を見ますと、6人ほど足りないと。しかも防犯実動隊も2人足りないんだというわけで募集しているということでありますが、大体交通指導隊の平均年齢、防犯実動隊の平均的な年齢はどのくらいなのか。

○議長（加藤克明君）　答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君）　交通指導隊の平均年齢は58.2歳になっております。最高年齢が68歳、一番若い方が30歳です。

防犯実動隊、平均年齢56.9歳、最高年齢68歳、一番若い方で33歳。このような構成で現在活動をさせていただいております。

○議長（加藤克明君）　再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君）　わかりました。交通指導隊、まして防犯実動隊、これとはまた違うのでありますが、消防団といったらもう全然部署は違うと言われるかわからないんですが、今柴田町の槻木の第3分団の中に人が足りなくて、その分団の消防ポンプが動かせないという事情もあるものですから、待遇面とか、そういうものがちょっと足りないのかなと思って調べてみたところ、消防団はいいんですが、先ほど聞いた隊長が7万7,400円という金額を聞いて、大体交通指導隊の金額というのは同じなんだと今思ったわけであります。だからいいんじゃないかと、やはりそういう格好であっても、足りなければ補充しなければならないと私は思っているんです。だから、補充の仕方も考えていかなければならないと思うんですが、この特典です、特典をどのように考えるのか。例えば、今1人しか来ていないということでありますので、なおさらさらに募集をかけるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（加藤克明君）　星議員、通告外の部分があるんですけども、消防団ですね。では、それを除いた中で要望を含めた答弁だけを求めておきます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君）　補充の仕方というところでの答弁をさせていただきたいと思っております。

隊員同士の会議にいろいろな形で意見、要望、そういう機会を毎回設けさせていただいています。その中で年齢的に毎回上がってきているということと、毎朝の出動について、体が言うことを聞かなくなってきたというような状況も把握しています。その中で年3回募集をかけているんですが、なかなか若い方たちは、昔は商店の方たちの息子とか、そういう方たちだったんですが、今は商店主の子供たちも店を継いでいなくてサラリーマンというような中において、朝の出動は困難というところで、本当に今頼るのは60歳以上の方しか、朝の出動は困難ではないのかというところで想定をしておりました。

その解決策として、どういうことがあるかということで、幹部の皆さんとも話をしていますが、全てにおいて我々の役割を担わせていただくにも、もう限度があるのだというところで、町としてもできるもの、できないもの、その辺の線引きも視野に入れた活動をしてくれというところなんです。補充については、募集をかけてもどうしてもだめなものですから、声をかけながら身近な人たち、あとシルバー人材センター、そういうところで若い方、60歳以上の方についても長期的な支援ではなく、3年でも2年でもできるような人たちを当面補充していきたいという、そういうところで今動いております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君） わかりました。柴田町にはいろいろなイベントが多いわけでありまして、そんな中やはり交通指導隊の役割というのはあると思うんです。でも、交通指導隊をやっている方々にしてみれば、朝早くから出てきて大変だとか、むしろそれは仕事として、こんなことを言ったら悪いんですが、自分が好んでやっていると思うと、それはしょうがないと思うんですが、その中でも制服も一度も交換してもらえないとかという話も聞くんですが、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） その都度、我々のほう、夏服、冬服、あと防寒というようなものは、常々幹部会等において補充の要請をして、そちらのほうの要望を聞いて補正に上げているというようなところで、現実的にはその辺の整備はきちんとされているというように認識しておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 本当にそういうふうになっているんですか。いろいろな現場で私は聞いてるんです。例えば、制服が間に合わないから、警察の服と同じだから警察の服を借りたとか、そんな話も随分聞いたんですが、それは本当なんですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 私まちづくり政策課に配属されて4年になります。その間、そういうような話は一切ありませんし、全てにおいての要求は満たしてきているつもりですので、過去にそういう事例があったかもしれませんが、現実的には現状ではそういうような環境に置かれている隊員はいないと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 前の話と言われればそうかもわからないんですが、現にそういうことがあったということはやっている方々が言ってるので、それはうそでないだろうと私は思うんですが、そういうこととか、交通指導隊の方々の悩み等々聞いていただけないと、彼らだって非常勤というような格好で勤めている、しかも朝の務め、夕方の方の務め、いろいろあると思うんです。ですので、そういう苦情処理をちゃんとしてもらわないと、こういういざというときに不足になったり、しかも春を迎えてこれからが花のまちのスタートであるので、やはりそういうことを十分に現状を知っていただきましてやってほしいと思うんですが、これからそういうことのないように、ひとつお願いしたいと思います。

それと、ことしは第9回のさくらマラソンということでありまして、槻木の緑道を走るということでもありますので、のどかな田園を走るということとその姿を見に行きますと、うれしい限りであります。この前、21キロ、いわゆるハーフの道路を車で、本当は歩こうかと思ったんですが、体が弱いもんですから車で行きました。ところが、40キロのスピードで45分かかるんです。しかも入間田のほうに行きますと、塩に出ていく昔の隧道をおりたあたりとか、あとは小豆岡というんですか、あの辺を走ると、ちょっと雨降ったときなんか冠水するという場所が結構あるんです。しかもあの道路は6メートルぐらいしかないはずだと思いますが、全てが2,000人、1,500人みんなあそこを通るんですが、一斉に通るわけでないからいいのかと思うんですが、これは町のあれでないから言えないかもわからないけれども、その道路状況です、どのように把握してやっているのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 道路許可を確認するのに警察と2回話し合いをしました。その中で、地図だけではだめで画面です。ビデオを撮ってまず警察に説明をしました。そのほかに警察から現地に来ていただいて、1点1点というか、その道路全てを確認していただきました。その中で、警察の配備として最低5名は配備しなければならないだろうというところで、警察ともども危険なところ、そして安全確保の観点で警察もここには配置しますと、そ

ういうところで道路状況については確認をさせていただいた中で、今は実行委員会で準備を進めているというところです。

なお、警備のほうとしても、警備会社に35名ほどをお願いして、そのルート上の安全確保を行うという形で、警察と連携しながら連絡をとりながら、警備員の配置数も実行委員会で決めてやっているというところです。交通指導隊は今回は、実行委員会と警察との調整の中で2名を配置して、そのポイントもある程度決められたと、そういう中で今回第9回柴田さくらマラソンがスタートするというので、今準備を進めているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君） それに関係する方が2名ということですので、このマラソンにしても、桜まつりにしても、交通指導隊が朝から夜まで出なくてないのかと思って考えたものですから、ちょっと表現が大げさになっているわけではありますが、桜まつりだってこのさくらマラソンだって同じ時期でありますので、交通指導隊等々でなくても、そういう警備会社の方々を入れながらやるということであればいいかと思うんですが、道路を走ってみますと間違ふような道路が結構あるんです。しかも知っている方はここを行けばここに着くというのがわかるんですが、知らない方が走るということは、その間間に立たないとだめなところが結構あると思ってきたわけであります。

これはむろん第9回柴田さくらマラソンを実行するわけでございますが、その間の警備等々で大体何名ぐらい立つのか、わかっているか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回のルートについては、200人以上の方が交差点というか、道路の接点のところ立っていただくというところで、実はボランティアも募集しているんですが、地域の方たちの協力もいただくというところで今準備を進めているということで聞いておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君） そして、スタートで出ていくときはいいんですが、帰ってきたときの重複するところが結構あるものですから、その辺がちょっと難しいと自分で車に乗りながら考えてきたわけではありますが、その中で槻木の町の中を走るところは住宅地が多いということで、例えば槻木西一丁目、鉄道縁あたりを通ると、結構危ないところがあるので、なお注意していただければと思ってきたわけであります。

終わりになるんですが、最後、防犯実動隊の仕事と、今回不足しているのは2名ということ

であります。その中の先ほど平均年齢を聞いたわけでありましたが、防犯実動隊の任務の範囲というのはどういうところをやっているのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 昨日、防犯実動隊の幹部会をやりました。そして平成27年度の事業スケジュールを確認をさせていただきました。その中で、まず防犯パトロール、これは毎週1回夜7時から1時間半、2人1組で防犯パトロールを行うということです。そして、子供たちが帰る時間帯、3時から5時の間なんです。薄暮パトロールということで、これは女性隊員が行うということで、大体月1回ないし2回行うというところで、毎月それを繰り返していくというところで、きのう話し合いをさせていただきました。今18名の中で、男性隊員が11名です。女性隊員が7名です。その中で、防犯パトロール、夜間は男性隊員中心、薄暮パトロールは女性隊員中心というような形で進めております。

なお、防犯については警察との連携が必要なものですから、防犯教室というものを実施しております。これは管内の保育所、児童館、幼稚園に行きまして、子供たちに「いかのおすし」というキャッチフレーズの中で、ついて行かないとか、そういう寸劇を塗り絵を使いながら防犯の啓発をしているというところ。それ以外にも警察からの要請の中で、振り込め詐欺です。年金が振り込みされる偶数の月、金融機関に必ず警察と行ってティッシュを配りながら、振り込め詐欺に遭わないような活動も日々行っているということです。

それ以外にも、柴田町は特に盗難が多いと。その盗難の種類なんです。自転車盗難が大河原管内で断トツというところで、平成27年は大河原警察管内の中で特別にモデル地区として自転車盗難防止街頭活動をしなければならない。こういう協力要請も来ておりました。

それから、自分たちがパトロールする中で、自分の身も守らなければならない。ですから、警察と一緒に護身術の講習を受けたりとか、結構業務的には人数の割にはいろいろ自分たちのため、そして町民のため、子供たちのため、そんな形で活動をしているというところ。す。

ちなみに今回の桜まつり、平成27年の桜まつりには3人体制で4日間、10、11、17、18日、3人体制で夜間の防犯パトロールを行うという形で、平成27年も実行していくということで、昨日幹部会の中でスケジュールを確認させていただきました。申しわけありません、訂正です。夜間パトロールは月2回実施させていただいています。そして、薄暮パトロールについては月4回、女性隊員は月4回ですね。毎週1回です。

それで、月2回が隊員なんです。それで補い切れないときは職員が2人体制で月1回、まちづくり政策課のほうで夜間パトロール、こんな形で町内の防犯パトロールを継続してやって

きているという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○17番（星 吉郎君） いろいろなところがわかったと思いますが、これから花のまちということで、観光客が来るわけでありますが、迎える側としては粗相のないようにひとつお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（加藤克明君） これにて17番星吉郎君の一般質問を終結いたします。

次に、15番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目、**子供の甲状腺検査の実施を。**

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議は、平成26年12月22日に中間取りまとめを公表しました。環境省は、この取りまとめを踏まえた当面の施策の方向性案を作成し、平成27年1月21日までパブリックコメントを実施したところで、当面の施策の方向性案には、福島近隣県における既存のリスクコミュニケーション事業の内容を充実させるとともに、福島県及び福島近隣県の各地域の状況や自治体としての方向性を尊重し、地域のニーズに合ったリスクコミュニケーション事業の推進に取り組んでいきますと明記されています。

柴田町における地域のニーズをどのようにお考えでしょうか。私は、子供の甲状腺検査の実施こそが、住民のニーズだと考えています。平成26年12月25日発行の河北新報に「甲状腺検査どの子にも」という見出しで、日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみが実施している甲状腺エコー検査の記事が掲載されたところ、100件以上の問い合わせや申し込みがあったそうです。昨年は白石市や大河原町でも検査が実施され、やはり申し込みが殺到したそうです。

ことし3月8日には、柴田町で実施されました。申し込み状況について町では把握しているでしょうか。子供の甲状腺検査についてのお考えを伺います。

- 1) 原発事故に伴う住民の健康管理における柴田町のニーズをどう考えているのか。
- 2) 環境省の掲げるリスクコミュニケーション事業の推進とは。
- 3) 原発事故後の子供の健康を守るため、自治体としての方向性をどう考えているのか。
- 4) 住民から子供の甲状腺検査の要望は出ているのか。
- 5) 3月8日の柴田町における甲状腺検査の申し込み状況は。

6) 民間任せではなく、町として子供の甲状腺検査を実施すべきでは。

2点目、住民の声に応え、図書館建設の早期実現を。

第5次柴田町総合計画後期基本計画素案に対し、住民から多数の意見等が提出されました。図書館建設を早急に行ってほしいという意見を提出しましたという声をよく耳にしますが、何人の方から意見が寄せられたのでしょうか。

ことし2月3日開催の子ども議会でも、昨年に引き続き多くの人が集まる便利な図書館建設の要望がありました。子ども議会開始以来、図書館建設については何度も要望が出ています。図書館は子供たちの切なる願いです。子供たちは充実した図書館サービスを受けることで、創造力と想像力を育み、みずから未来を切り開いていくことでしょう。青少年の悲惨な事件が起きている今だからこそ、図書館建設は急ぐべきなのです。

柴田の子供たちに豊かな図書館サービスを提供することが、私たち大人の責任ではないでしょうか。子供たちは図書館建設を待ち望んでいます。滝口町長は、初当選を果たした直後の平成14年9月定例会において、図書館建設を求める私の一般質問に対し、図書館は町のシンボルとして、町民が交流し、新たな文化や情報を発信し、町の雰囲気を変え、来訪者をふやし、町の活性化を後押しするものと位置づけている。文化の香りが漂い、多くの情報が発信できる創造的なまちづくりを進めていくことが、柴田町の新たな飛躍を生むと考える、という趣旨の答弁をなさっています。

あれから12年半も過ぎてしまいましたが、現在はどのようにお考えでしょうか。新図書館建設までのつなぎの図書館は、ことし5月で5周年を迎えます。滝口町長はつなぎの図書館オープン時の挨拶を覚えていらっしゃるでしょうか。多くの住民の声に応え、早急に図書館建設へ向け進むべきです。お考えを伺います。

- 1) 後期基本計画に対する意見等の主な内容は。
- 2) 住民の声をどのように受けとめているのか。
- 3) 子ども議会における図書館建設の質問と答弁内容は。
- 4) 平成14年9月定例会の町長答弁について、現在のお考えは。
- 5) つなぎの図書館オープン時の町長挨拶の内容は。
- 6) 早急に図書館建設へ向け進むべきでは。

3点目、ふるさと納税の事業項目に図書館建設基金の追加を。

平成27年度税制改正により、ふるさと納税の特例控除額の上限が、個人住民税所得割額の1割から2割へと拡充されることになりました。ふるさと納税については、寄附を受けた自治体

が競って特産品を返礼として送ることの是非が問われています。私は、本来の趣旨である大都市などに暮らす人々がふるさとのために何か役に立ちたいと思う気持ちを、納税額の一部を寄附することであらわすということをお大切にしたいと考えます。返礼はお礼状だけとし、政策そのものを応援していただくようにすべきではないでしょうか。

先日、東京に住む知人数人に、柴田町のふるさと納税に図書館建設基金を設けたら寄附しますかと聞いたところ、目的がはっきりしているので寄附を考えてもよい、とのうれしい答えが返ってきました。図書館建設という明確な事業であれば、多数の応援が得られると考えます。柴田町を巣立った方々や住民の親戚、知人、柴田町と交流のある方々が応援して下さるのではないのでしょうか。柴田町のふるさと納税は、桜のまちづくりに関する事業と、その他目的達成のために町長が必要と認める事業の2つの事業となっていますが、ここに新図書館建設基金を追加することを提案します。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内議員から大綱3点ございました。随時お答えいたします。

まず1点目、原発事故に伴う住民の健康管理における柴田町のニーズをどう考えているのか、及び6点目、民間任せではなく町として子供の甲状腺検査を実施すべきではと、関連がありますのであわせてお答えします。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康への影響や健康調査に関しましては、平成23年度の宮城県健康影響に関する有識者会議の提言において、科学的、医学的な観点からは、現状では健康への悪影響は考えられず、健康調査の必要はないとされております。

さらに、WHO及びUNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）においても、今回の事故による放射線に起因する健康影響については、増加が認められる見込みはないとの評価を公表しております。

また、昨年12月に環境省が公表した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議の中間取りまとめでは、子供の甲状腺検査については、がんがないにもかかわらず検査で陽性と判定される、いわゆる偽陽性等に伴う追加の検査やがんではないかという不安による精神的負担などの問題を生じ得ることから、施策として一律に実施することについて慎重になるべきとされ、福島県の県民健康調査、甲状腺検査の状況を見守る必要があるとされています。

なお、福島県における甲状腺検査については、震災時おおむね18歳以下の県民を対象に、平成23年度から行われており、対象者が20歳になるまでは2年ごとの検査、それ以降は5年ごとに統一した基準で、継続して検査及び判定を実施するものです。1回の検査で安全・安心の判断ができる状況にはならないようでございます。

こうしたことから、国、県等の基本的な方向性を踏まえ、現時点で町としての甲状腺検査の必要はないものと考えております。今後も宮城県の有識者会議で提案されました住民の不安解消のための対応策である、放射線に対する正しい知識の普及啓発、がん検診の受診勧奨、喫煙・食事・運動など、生活習慣の改善による発がんリスクの低減への取り組みなどの対応を、引き続き進めてまいります。

2点目、放射線に対するリスクコミュニケーションについては、放射線のリスクなどに関する情報を、住民、学者等の専門家、行政など関係者全てが共有し、意見交換などを通じて相互に理解し、意思疎通を図ることとされています。具体的には、専門家や行政から住民に一方的な情報発信をするのではなく、発信したことに対し、住民からの不安について意見交換することを繰り返すことが必要となります。

これまで町では、放射線について正しく理解していただくための講演会の開催や、空間放射線測定結果の公表など、情報提供に努めてまいりましたが、県からの情報では、これまで専門家等による個別相談会を実施したのは、汚染状況重点調査地域に指定されている2カ所のみとなっており、汚染状況重点調査地域に指定されない地域（柴田町でございますが）も含めて実施はございません。

今後、原発事故の影響について何らかの不安を抱えながら子育てをしている保護者などに対しては、専門家や行政などの関係者との意見交換会等の実施について、県との連携を図りながら検討してまいります。

3点目、環境省が公表した専門家会議の中間取りまとめにおいては、福島近隣県においては、福島県内の避難区域等よりも多くの被曝を受けたとは考えにくく、がん患者の増加を検出できる可能性は低いとされております。近隣県の健康管理のあり方としては、従来の健康づくりの取り組みを推進することとなっておりますので、引き続き県と連携を図りながら、町としても同様の方向で対応してまいりたいと考えております。

4点目、住民からの子供の甲状腺検査の要望は出ているかでございますが、甲状腺検査については具体的な要望を出されたことはございませんが、放射線の影響については、平成26年度に行った乳幼児健診・相談事業で2件の相談がありました。また、平成26年3月に、高齢者の

方から甲状腺検査について町長へのメッセージが1件寄せられただけでございます。

5点目、3月8日の柴田町における甲状腺検査の申し込み状況。甲状腺検査を行っている検査機関の日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみに問い合わせをしたところ、今回の定員45人に達したため締め切りました、という回答をいただいております。

大綱2点目、図書館関係でございます。6点ほどございました。

まず、1点目と2点目は関係がありますので、あわせてお答えをいたします。

第5次柴田町総合計画後期基本計画（素案）に対するパブリックコメントを、1月15日から2月13日までの30日間実施いたしました。その期間に寄せられた意見提出者は52人で、157件にも及ぶ多くの意見をいただきました。その中でも特に新図書館建設に関するものについては、42人から意見をいただきました。これまで後期基本計画策定に関するまちづくり懇談会を実施してはいたしましたが、その場においても、また総合計画審議会においても新たな図書館建設に関する町民からの要望は全く出てこなかっただけに、今回多くの方々の声が寄せられ、ほっとしているところでございます。

その他の意見としては、成果指標の捉え方や文言の使い方、最新データの使い方などの意見がありました。そこで、いただいた全ての意見については、素案に対してどのように反映するか、考え方が含まれているかを調整し、後期基本計画としてまとめております。

3点目、子ども議会でございますが、質問は「たくさんの方が利用できて、楽しく親しみが持てる大きな図書館を柴田町につくることはできないでしょうか」という内容でした。答弁の主な内容は、現在の暫定図書館を説明し、本格的な図書館建設に向けての姿勢として、子供たちが親しみながら楽しく学ぶことができ、町の歴史や文化について学ぶことができる図書館、町民に愛される図書館を目指すとして、建設場所については決まっていないが、より多くの方々に利用してもらうためには、提案のあった駅周辺も候補地の一つになっていきますと、教育長が答弁をいたしております。

4点目、現在の考え方はということでございます。現在の図書館への思いは当時とは変わりませんが、しかし、時代の流れに伴い、図書館を取り巻く環境は大きく変わりつつあるのではないかと考えております。

1つは、活字離れが進む一方で、電子図書を利用する方が多くなってきたこともあって、全国で多くの書店が相次いで閉店に追い込まれていることでございます。

2つには、図書館を民間に委託して運営する形態があらわれ、好評を博していることです。

また、指定管理者制度の導入が行われるなど、公立図書館をめぐる環境に変化が生まれてい

るように思っています。

新たにスマートフォンやタブレット端末など、進化し続けている電子図書館の時代を迎えての公立図書館のあり方について、改めて考えてみる必要があるのかとの思いが、今芽生えているところがございます。

5点目、つなぎの図書館での私の挨拶ということでございますが、挨拶の内容の一字一句は思い出せませんが、平成22年柴田町議会第2回定例会の町政報告でも触れており、その文脈は、長年にわたって多くの町民から要望がありました図書館設置について、町民が主体となったまちの図書館設置検討会での報告書を重視しながら、しばたの郷土館内に開館できたこと。町民との協働により、開館イベントを実施することができたこと。また、生き生きとした学習・文化都市を目指す我が町の図書館の開館に、ふさわしい1ページを飾ることができたことなどです。

小さく生んで大きく育て、いずれはつなぎの図書館から本格的な図書館の建設に向けた一里塚にしたいと、こういう趣旨で話した記憶がございます。

6点目、早期に図書館建設に向けて進むべきではですが、柴田町の発展において、図書館は標準装備として必要であり、早々に建設に着手したいというのはやまやまでございます。私も早く着手したい。しかし、一部議会や一部町民からは、現在の柴田町の財政状況に対して懸念が示されております。

まず財政健全化判断比率、財政がよいかどうかの判断比率のうち、一つであります実質公債費比率、どのくらい借金を払っているかということです。平成24年度は11.8%、平成25年度には9.9%と、財政は改善していると思っているのですが、類似団体の平成24年度が9.2%なので、まだ平均以下じゃないかという指摘でございます。

2つに、将来の財政を圧迫する度合いを示す将来負担比率、平成25年度には64.5%に私は改善していると思っているのですが、類似団体の平成24年度が30.7%なので、改善しても全国平均に追いついていない状況にあるのではないかという指摘でございます。

一方、貯金ですが、平成25年度は過去最高の10億円余りを貯金したのですが、近隣市町と比べて決して多い額ではない。例えば大河原町は17億円持っています。亘理町は約49億円持っていますという懸念が示されております。

新たな事業に取り組みれば、当然借金はふえます。特に皆さんにご理解いただきたいのは、図書館の建設には補助金制度がありませんので、全て一般財源で賄わなければなりません。建設するとなれば、大幅な貯金の取り崩しと、多額の町債、借金をしなければなりませんので、類

似団体や近隣市町との比較において、さらに数値は悪化することになります。

つまり、一部議会や柴田町の財政構造をよくご存じでない一部町民による財政への懸念が足かせとなっているため、ある程度の貯金を確保した後でないと、図書館建設はできないということをご理解いただきたいと思います。

3点目、ふるさと柴田応援寄附条例の目的である柴田町を応援しようとする意思を受け入れさせてもらい、また町の重要施策である総合体育館建設、図書館建設、給食センター建設にも弾みがつくように、ふるさと柴田応援寄附金の使途指定事業を見直します。

具体的には、その他目的達成のために町長が必要と認める事業に、新たに、総合体育館建設に関する事業、図書館建設に関する事業、学校給食センター建設に関する事業を加え、東日本大震災復興に関する事業を廃止したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

10時45分再開します。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

再質問ございますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） まず、甲状腺検査です。

3月8日の検査は、どのくらい申し込みがあったかは聞いていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、電話で私も確認させてもらったのですが、45名定員ということで46名の方から申し込みがあったということを確認しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 100名を超える方があぶれたそうです。それで、追加で柴田町をやっ
てくださるということに決めたいです。丸森町で開催するときにあぶれた方を一部入れ、
それから7月ごろに柴田町でまたやっ
てくださるということです。そうすると、もう本当に
100名あぶれたということは、150人ぐらいの応募があったと思うんです。これをどのように考

えますか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 今回私のほうも3月8日に現地といいますか、会場のほうへ参加させてもらったのですが、確かに不安を抱える方がいらっしゃると感じてまいりました。ただ、先ほど町長がご答弁申し上げましたとおり、甲状腺検査につきましては、県の有識者の会議あるいは国の専門家の会議の中で、検査の必要性がないということなので、今の段階では町としての甲状腺検査の実施というのは考えていないという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 実際に3月8日の案内というのは、お知らせ版と、あと河北新報に載ったきりなんです。ですから、本当に多くの方が見たとは限らないのに、あっという間に電話が殺到して、あっという間に46人は埋まったそうです。

子供の健康に不安を持っている方が、町内にはたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。どう思いますか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） おっしゃるとおりだと思いますが、先ほどの町長答弁にもありましたとおり、いわゆるそのリスクコミュニケーション、今回追加の取りまとめでありましたとおり、その重要性を感じております。ですので、その不安を払拭するために講演会あるいは個別の相談会等を検討していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 講演会の開催も、今までは住民が納得できるような内容ではなかったと思うんです。そうすると、これからやはりどういう方をお呼びするかというのはしっかりと考えていかなければならないと思うんです。

民間主催で、3月15日に岩沼市民会館において、現職の長野県松本市長、菅谷昭氏の講演会が開催されます。タイトルは「原発事故に伴う健康被害の長期的課題～チェルノブイリ事故の医療支援活動を通して～」です。柴田町も後援団体に名を連ねているので、招待状も届いていると思います。町長や教育長、ぜひ聞いていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） その15日の件につきましては、私も承知をしております。出席をさせていただく予定となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 課長は出席していただけると思うんですが、町長はいかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 所用がございますので、課長に代理をさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 教育長はいかがでしょう。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 予定を確認して検討したいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 内容については、課長からよく町長に伝えていただきたいと思います。それから、この「原発事故と甲状腺がん」という本も出ておりますので、ぜひこれもごらんになっていただきたいと思います。

なぜ住民が心配するのか、私も一緒になって甲状腺検査を行うべきというふうに発言しているのがなぜなのかがわかると思います。今、宮城県の対応というのは、住民の不安に对应していないんです。最初から原発は安全だ、それは女川再稼働がまず初めにやりたいということがあるから、原発に対しては安全で押し切るしかないわけです。だけれども、実際には本当に安全なのかどうかはわからないわけです。現段階では、専門家でも随分意見が分かれています。意見が分かれているとき、どちらをとるか。町としては、住民の命を守る立場にある町としては、県がその立場をとってくれないとき、住民が不安に思っていることでもあるし、町としてやれることはやるべきではないですか。どう思いますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 繰り返しの答弁で申しわけございませんが、やはり県の有識者の会議、それから国の専門家の会議の中で、そういった結論づけられたところでございます。なお、町として実施している町村が近隣にありますけれども、柴田町としては今のところそういった実施の方向は考えていないということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 8日の検査会場で何人かからこれを聞いたんですけれども、一番は不安に思っている、どこで誰に訴えればいいのかというのがありました。不安を持っている方は、一体どこで誰に訴えればいんでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 先ほどの健診等でいろいろ相談もあるということをお話しさせ

てもらったんですけども、乳幼児健診等でそういう相談も確かにございます。ただ、平成26年度は少ない状況ではございましたけれども。

それから、町長のメッセージという方法もあるかと思うんですけども、先ほど来申し上げましているとおりに、リスクコミュニケーションというようなことで、その講演会を含めた対話の集会等も持っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 事故からもう4年が過ぎてますから、乳幼児健診ではもう対応できないんです。みんなもう大きくなってきてますし。やはり心配するのは、当時18歳までということで検査をしているところはしてますから、もう22歳になっている方もいます。ですから、乳幼児健診で声を拾うということは無理だと思うんです。そうすると、町とすれば心配を持っている方が大勢いらっしゃるのであれば、先ほどの相談、いつ原発事故に関する健康被害について相談を受け付けますということ、きちんと日付を入れてお知らせ版で募集するとか、何か方法はあるんじゃないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 健康相談会の件につきましては、平成27年度に実施の方法を検討していきたいと考えております。環境省、それから県の担当のほうともしっかり連絡調整を図りながら、実施に向けた検討をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 同じく8日の検査会場で聞いた声です。不安は持っていますが、自分で仙台の専門医を調べて検査に行くまではできませんでした。今回、検査を受けて大丈夫だったのでほっとしました、という方もいました。やはりどのような影響があるかわからないので、とりあえず今大丈夫と言われれば、毎日何となく不安に思っていたことが解消されるわけです。また来年受けて大丈夫と言われれば、やはりだんだんそれが安心につながっていくと思うんです。柴田町は本当に汚染状況重点調査地域ではありませんでしたので、それほど影響はなかったかもしれません。これは何とも言えないんですが、ただ不安に思っている方がいらっしゃいますから、やはり特に不安に思っている方に対しては検査は実施しなければならないと思うんです。

それで、3月9日に仙南夜間初期急患センターがオープンしました。この施設というのは、平日、日中開いていますし、土日にも開いています。例えばここを使って、仙南2市7町で実施の方向に進めるということ、ほかの首長さん方に町長、提案できませんか。柴田町が単独で

やるというのは、やはり難しいことだと思うんです。ただ、甲状腺検査を行ってほしい皆さんの資料を見ますと、白石市、角田市、大河原町が行っています。そうすると、今回柴田町も行いましたから、4市町で行っているわけです。これをやはり仙南広域で受けるという形がとれないかどうか。

それから、医療機器もわざわざ持ってきてくれるわけですがけれども、それも1台入れれば約1,000万円ということでしたけれども、1台入れれば仙南2市7町の子供たちをとりあえず1カ所で診る。それから、どうしても移動が必要であれば、各市町で診るという形がとれないでしょうか。町長、いかがでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） まず1つは、検査する先生、ドクターの不足だと思うんです。町内のほうも実情を確認したんですが、町内の小児科の先生では対応できないという状況でございます。角田市の状況も議員ご承知だと思うんですが、県のほうでも本当に数人の方しか甲状腺検査ができる専門の先生がいらっしゃらないという状況でございます。ただ、先ほど来申し上げましたとおり、平日に仙南夜間初期急患センターを使ってということですが、まずそれぞれの町町で考え方も違ってくると思いますので、仙南こぞってということにはなかなかならないのかと思っているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 福島県では、医師の養成というか、研修を行い、内科医や小児科医にエコー検査の方法を教えているんです。そうじゃないともちろんもう足りませんから、実際にそういうことをやっています。宮城県は最初から有識者会議、その安全だと言われる人だけを集めての有識者会議で出た健康への被害はないということ、それを盾に何もしないという方向で来ていますけれども、実際にはエコー検査、一次検査であれば医療機器の使い方を覚えてもらえば、それで済む。そこで問題がある場合は、専門医に回すという形がとれると思うんです。

だから、県内でできないわけではないんです。要はやる気があればできるんです。だから、柴田町単独でやろうと思ってもなかなかそれは難しいですから、仙南2市7町でやれないかどうかの提案を、まずしてはいかがでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 事前にこの問題が起きる前から、各首長と連携をとっておりますが、白石市も角田市も行政が主体的に検査をするつもりはないという回答を得ております。丸森町長

に丸森町の状況を聞いていましたけれども、丸森町の状況でも検査はしたけれども、柴田町より放射線量が高いんですけれども、特に問題が出ている案件はないという回答だったので、丸森町でなければ当然柴田町でも安心してもらっていいのではないかということでございますので、2市7町でやるという方向にはならないと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） やはり町長には、この甲状腺のことも学んでいただきたいと思ったのは、今出ていなくてもどうなるかはわからないんです。実際に甲状腺がやられる要素自体は、もう体の中にはありませんから、そのときに細胞が傷つけられていれば、それがいつ発症するかの問題なんです。大人の場合は長い時間かかりますけれども、子供はそれが短時間、チェルノブイリだと一番出たのは5年後、でも、1年後から出ていたそうです。ですから、丸森町で今はかって大丈夫だから、周りは大丈夫でしょうではなくて、継続が大切なんです。

そして、きちんと測定した結果を残すことが、何かあったときに役に立つわけです。今は検査しても比べるものがないんです。だから、放射線由来のものなのか、全くわからないわけです。比べられませんから。だから、今からきちんと整備していく、安全だと、もちろん福島県より線量がずっと低いわけですから、柴田町の場合、本来低い値というか、測定しても本当にA1の方が多いかとは思いますが、それをきちんと記録として残すことが将来にとって大切なんです。そういうことをきちんとやっておかないといけないんだと思います。ですから、長野県の松本市は160キロぐらい原発から離れていますけれども、事故に備えてやはりいろいろな対策をとっているとのことなんです。

まずは2市7町の首長に、今まではそうだったかもしれないけれども、議会でこんなことを言う議員がいたということだけでもお話しいただければと思います。

8日の検査会場で聞いた声で、もう一つありました。今回は民間の方が検査してくれている。本来行政が行うべきではないか。やはり受けた方もそう思っているとのことでした。来てくださったお医者さんが、福岡県からなんです。前日に福岡県から仙台市に入って、朝柴田町にいらして、検査が終わると福岡県にとんぼ返りです。翌日、月曜日には普通に診療すると。全国的にこういうことをやってくれる方って、本当に少ないんです。ですから、遠くから来てくださって、今やっている状況です。柴田町も100人あぶれましたので、後からまた診ていただけるということになりました。だから、これが本当にただ民間に頼っていていいのか。そのところを十分に考えていただきたいと思います。これは今すぐ答えを出さなくても結構ですから、しっかりと考えていただきたいと思います。

子供の命を守ろうとする母親の気持ちがあらわれている歌があるので、紹介しておきます。平成24年3月に日本ペンクラブが緊急出版した、「今こそ私は原発に反対します」という本の中に、歌人俵万智の歌が掲載されていました。当時仙台市に住んでいた俵万智さんは、原発事故直後に7歳の息子を連れて沖縄県に避難しました。そのとき詠んだ歌です。ちょっと紹介します。「子連れて西へ西へと逃げてゆく 愚かな母と言うならば言え」「子を守る小さき虫の親あれば 今の私はこれだと思ふ」。

この歌に接したとき、私は涙があふれてとまりませんでした。町内には、子供の健康に不安を抱えている方がたくさんいらっしゃいます。町として、その母親や父親の気持ちに寄り添うべきではないでしょうか。十分に検討なさっていただきたいと思います。

次に、図書館建設についてです。

パブリックコメントに答えてくださった中に、どのような理由から図書館建設を望むということがあったのでしょうか。理由を幾つか上げられますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどの町長の答弁の中で、新図書館建設に関するものということで42名ということで答弁させていただきました。実際的には図書館に関するものということで、建設だけではなくて機能の充実、それも含めると数多くあったというところです。

一つには、まず図書館建設に関するものの一つとして多くあったのは、短い文言なんです。図書館の完成を希望しますという方たちが多いです。柴田町に早く図書館をお願いしますということと、我が町にも本格的な図書館を、こういう形のパブリックコメントが42名の方からいただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 提出した方の中で、私にこういうのを出示しましたと見せてくださった方がいるんです。そこには、図書館建設は町民の要望、意見の多寡によるものではない。多或少ないによるものではない。首長や自治体が必要、重要性、人材育成や町の活性化の拠点としっかりと理解し、優先的かつ速やかにその建設を進めるものでなければならない。こういうふうにごく考えている方が町内にはたくさんいらっしゃるかと思うんです。要望があるかないかだけではないんです。

先ほどの町長の答弁を聞いておられますと、昔の図書館のイメージで語っているというのをすごく感じました。今の図書館をごらんになってください。去年11月に図書館展に行って、私も

本で読んでいるのと、実際に直接話を聞くので、こんなにも違うものかと思いました。本当にまちづくりそのものなんです。まちづくりの拠点なんです。だから、本の貸し出し等というのは、ある意味その一部です。資料の提供というのは一部です。人が集まる拠点なんです。町長は人が交流することが町の発展につながるとおっしゃっていますが、図書館こそが、名前が違っていいんです、図書館じゃなくても。コミュニティプラザでも何でもいいんですが、図書館こそが人が集まり、そこから情報発信し、創造的なまちをつくっていく拠点になるんです。それを皆さんが望んでいるということです。

ですから、これはまちづくりに対する首長の姿勢、本当にまちづくりに力を入れるのかどうかがかかっていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 図書館の必要性については、十分理解しております。この議会でもお話ししましたが、残念ながらそれ以上に優先しなければならないのは山ほどございました。何といても学校の整備でございます。船岡中学校の大規模改修から始まりました。平成22年からです。毎年学校の建設をやってきました。最初の6年間は残念ながら財政難で何もできませんでした。平成22年度から、まずは学校整備、耐震化ということで、船岡中学校の大規模改修から始まりまして、船岡中学校の体育館、槻木小学校の大規模改修、槻木中学校の新築、そして槻木小学校のプール、そして船迫小学校の大規模改修、船迫小学校のプール建設、そして来年度は船岡小学校の大規模改修と、学校と図書館は両方必要でございますが、学校整備を優先させていただいた。

それから、もう一つは、子供の医療費でございます。きのうもお話にありましたけれども、一般財源で1億2,000万円、経常経費を圧迫することになりました。そのほかにも耐震化がおくれておりました幼児型児童館、これは廃止しまして、船迫こどもセンターと三名生児童館を建設させていただきました。そのほかにもデマンド型のタクシー、ですから、いろいろな優先順位があって、財政的にも改善をさせていただいてきたところでございます。

ただ、改善をしたんですが、まだまだ財政に図書館を建てるまでの貯金ができない。ですから、財政調整基金を積んで、ある程度後年度に負担しない、そして議員の皆さん、一部の町民から財政が将来破綻すると懸念を示されないような段階でないと、建てられない状況にあると。現金10億円ありますので、この5億円を頭金に使えば、恐らく15億円ぐらいの図書館はできると思います。ですけれども、それで皆さん、議会が果たして納得していただけるかという、残念ながらそういう状況にはないのかというふうに思っております。

ですので、建てるには貯金をしていく以外にないというふうに思っております。ですから、財政のほかの事業をやりながらも、貯金をしてある程度後年度の負担、借金が払えるというような段階で建設をせざるを得ないという、私としてもじくじたる思いがあるということでございます。図書館の必要性、これから図書館があれば、町が次のステップに行けるというのは十分理解をしているつもりでございますが、何としても財源の問題が足かせとなっているということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） なぜか図書館の話になると、財源の問題が一番出てきます。

ことしの2月26日に実施された柴田町図書館の定期監査報告書には、3年以内の閉架書庫建設が必要となっている。どこにどのような規模、構造体の閉架書庫を建設するのか検討いただきたいというふうに明記されています。どのように回答なさるおつもりでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。閉架書庫について今現在、郷土館の1室の裏のほうを使っておりますけれども、今ご質問にあったように、ここ3年程度でいっぱいになる状態ということで、監査報告の内容については監査委員ともお話しする機会がありまして、生涯学習課のほうで考えているのは、図書館の今現在あるところの北側にプレハブ等で、図書の保管に影響ないように空調設備をつけたものを設置したいという意向での回答をしようというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） それこそ財政的な無駄だと思いませんか。やはり早い段階で図書館をつくれば、そういうことをしなくていいんです。つなぎの図書館オープンの際、つなぎの期間というのは、町長はどのくらいを考えていらっしゃいましたか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり財政が好転するということが、新しい図書館建設に向けたスタートになるのではないかとこのように思っております。ただ、状況が、時間がたてばたつほど新たな需要が議会等から要望されております。最近では槻木地区の今度は冠水対策、10億円でございまして。このように喫緊の課題が次々と発生する分、その分図書館建設への基金積み増しが残念ながら3,000万円クラスでとどまっているというのが実情でございます。なるべく貯金をして早目に頭金をためて、建設に向けてレールを走っていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） その頭金はどのくらいをお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 図書館の規模によると思います。今、図書館だけではなくて、あそこの公民館の合築、それから児童館の合築というようなお話がございます。ですから、そうなりますと図書館だけで、例えば岩沼市の図書館が聞いたところによると12億円と伺いました。3年ぐらい前です。ですから、それ以後に資材の高騰、労賃の高騰があるので、多分図書館自体でも15億円を超えるのではないかと。そのほかに公民館、児童館の合築となると、相当のお金がかかります。

ですから、貯金はやはり補助金制度がありませんので、借金をどのぐらいにするかということでございます。果たして今10億円の借金を背負うということになれば、5億円を積まなければならない。3分の1です。そうしますと、今6,000万円しか図書館はございません。ですから、相当時間がかかってしまうということです。ですから、貯金が5億円に達すれば、恐らく3分の1持っているので、10億円の借金をこの議会がやむを得ないという判断していただければ、15億円の図書館はできますが、児童館と公民館の併設は難しいということになります。多分合築すれば20億円を超えるのではないかと思います。

ですから、あくまでも図書館には補助金制度がないんだということです。ほかの施設は、基準額の3分の1、国からいただける。こういうものを活用できればいいんですが、残念ながら図書館は単独事業です。町民の預かっているお金をそのまま使わなければなりません。全て借金は後でお金が戻ってくる、地方交付税に算入されない図書館でございますので、大変財政上は将来の負担比率を圧迫するというところでございます。

そういう将来の負担比率を圧迫するという批判が、指摘がなければ、気持ちも楽なんです、相当批判されておりますので、その批判を受けとめますと、なかなかすぐに着手ということにはならないということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 農林水産省の木造建築に対する補助金を使うという案も出ていたんですが、検討なさいましたか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 一応図書館建設については、エントリーはしております。側だけ2分の1補助です。ですから、中身は町単独事業となります。ただ、林野庁も予算の枠がございます

ので、こどもセンターは2億円で申請したのではなかったかと思います。2億円の補助金です、2億円の申請で一旦は認められたんですが、事業規模を縮小しましたので、その分使わなくてよかったんですが、予算の枠がありますので木造でつくるとしても限度額があるということです。

全国が対象になりますので、果たして宮城県の柴田町にその額が来るかどうかはわかりません。ですから、なかなか森林整備加速化の補助金を使えば使えますけれども、枠がどのくらい来るかというのはわからないということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 手を挙げておくというのは、とても大事なことだと思います。木造の図書館ができれば、それこそ全国から視察に見えて、それこそ町外からのお客様をお迎えしての交流ができる、図書館というのはそういう場所でもあるんです。必ずしも町内の人だけが利用ではない、いいサービスをすると本当に町外から多くの方が訪れ、町にお金を落とす。そういう施設でもあります。ぜひ木造建築も考えていただきたいと思います。

それで、つなぎの図書館オープンの際、一番町長が強調なさったのが、はっきりとおっしゃったのは、今回の図書館は暫定であり、今後本格的図書館を建設するということだったんです。それで皆さん、じゃあ待ちましょうというふうに思ってくれたと思うんです。ただ、暫定は暫定です。町長ももちろん建設すると今もおっしゃっていますけれども、暫定って大体つなぎって、何年ぐらいを考えますか。一般的にです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 10年は下らないというふうに思いますが、ただ一般論として、先ほど言ったようにつなぎは財政状況が好転したとき、好転しつつあると、ですから皆さんが財政危機を乗り越えて、少し財政が好転したということを認めていただかないと、なかなかいつまでも亘理町の49億円、貯金を持っていないとそれは安心できないみたいなことを町民に言われますと、貯金をするほうが優先なのかというふうにも思いますし、公債費負担率も大分下げてきたつもりなんです、またふえ出しているんじゃないかという指摘もされますと、気持ちが前に進まない。ですから、安全運転をせざるを得ないと思っております。

ですから、つなぎの図書館が何年後かというのは、議会のほうで柴田町は少し余裕はないんですけれども、厳しい状況は脱したという全体の雰囲気を出していただいて、町民にもぜひとも図書館を建設する準備に入れるくらいの財政が少しよくなったということを広めていただかないと、白内議員に一番それをお願いしたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 柴田町の文化がおくれていると言われるのは、まずこの図書館なんです。岩沼市はもう既に老朽化して建てかえました。多賀城市は老朽化して、今つくっています。名取市も今建設に入るといことです。近隣でも同じくらいの人口だったところが、人口でも差がつき、文化レベルでも差がつき、これから若い世代を呼び込むために、やはり話題となる図書館も必要なんです。そういう意味での考え方というのはどうですか。

若い世代が安心して産み育てる、そしてそこには高いレベルの図書館があるとなれば、柴田町に目が向くんじゃないでしょうか。自然が残って土地が安い、仙台市には住めないけれども柴田町を目指すという方が出てくると思うんですが、そのためにもどうしても図書館が必要なんです。いかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 図書館の必要性につきましては、白内議員と全く同じでございます。ほかの町と比べて、木造でユニークな、それも使いやすい図書館ができれば、人が集まって柴田町の文化が高まって、それが最終的には住みやすい町として移住する方がふえるというシナリオは私の頭にあります。

問題は先ほどから何回も言うように、岩沼市の資料を見させていただいているんですが、69億円あると書いてあります。柴田町は10億円です。ですから、こういうふうにして正しい情報を伝えていただいて、町民がどう判断するかということになります。ですから、白石市では33億円、財政調整基金を持っております。角田市が21億円、大河原町が17億円、亘理町が49億円、岩沼市69億円、柴田町は皆さんの要望に応じて、背伸びをして3億2,000万円、取り崩して今現金として10億円しか持っていないということでございます。

ですから、なるべく効率的な予算を使って、今貯金をしているのは総合体育館への貯金、図書館への貯金、学校給食センターの貯金、そしてなるべく現金をためて将来の高齢者負担にならないように、このような報告事項にならないように頑張っていきたいというふうに思っております。なるべく貯金を進めまして、白内議員と同じ思いでございますので、私たちも早くつくりたいと思っております。ただ、議会の関係で最終的には議員の皆さんのご理解を得なければなりませんので、その点についても、この議会でその必要性について話し合っていく必要があるのではないか。要するに必要性和財政のバランスです、それを議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 町長は1期目からの公約です。今回も公約に掲げました。そうすると、今から頑張らないと、もうあっという間に任期終了してしまいます。今計画を立てなかったら、いつやるんですか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 図書館は先ほど言ったように、お金をためなければなりません。ですから、お金をためて、建てるのは誰かわかりませんが、きちんとそのレールを敷いて将来の財政負担にならないように、図書館は必ずつくっていくということでございます。貯金をしてもう着手をしておりますので、ただ今回の総合計画で皆さんのご意見をを受けて平成30年度に基本構想は作成すると、後期基本計画に新たに追加をさせていただきましたので、それに向かって一歩前進をさせていただいたのではないかとこのように思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） さっきつなぎだと大体どのくらいという質問をしたときに、10年がという感じでした。一般的につなぎといたら、せいぜい5年、どんなに長くても10年。すると10年以内につくろうとすれば、今からもう計画は立てなければなりません。町長の答弁のように、貯金ができたらやるでは、いつまでたってもできません。きちんと計画を立て、どのくらい貯金が必要か、そのためにはどうしていくかの財政見通しをきちんとつくって、そして理解していただかないと、待っている人たちにどのように説明するんですか。貯金ができたらやりますじゃ、じゃいつ10年後、20年後、よその図書館は3館目ができます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど水戸議員にもお話ししましたが、当町の財政が全て見通せないということでございます。というのは、途中途中で、町長の意思に反した政策がどんどん入り込んでくるというお話をさせていただきました。きのうのお話を復唱させていただきますと、消防署の職員が足りないと、これは広域行政です。27人職員を増員いたしました。これは経常経費の増加としてはね返ってまいります。また、これから仙南クリーンセンター、114億円で建設をいたしました。その負担金を柴田町がこれから負担しなければなりません。それから、仙南夜間初期急患センターができましたけれども、あの負担金の赤字も柴田町が一番多いこととなります。

ですから、この後、町長が将来見通し立てようとしても、次から次へと別な要素が急に入ってきます。今問題になっているのは齋場でございます。これについても柴田町が負担しなければなりません。簡単に貯金をしますということは、議員の答えで言えますけれども、それはち

よっと逆に無責任かというふうに思っております。ですから、最終的に5億円を目指して貯金をして、そしてすれば、後年度負担の10億円で財政運営ができるのではないかとということでございます。初めに貯金をしないで、全部15億円を借金でやれという要望であれば、後年度それだけ別な事業ができなくなるということです。

実質公債費比率、これも批判をされているわけです。多過ぎると。私は少なくなったと思うんですが。多過ぎると。こういうふうに一方で改善しても、一方でこういうふうに指摘されますと、残念ながら図書館はできない。ある程度財政運営を考えれば、現金を用意しないとできないということでございます。それが全て借金をして、財政の将来負担比率なんか圧迫しても、もういいですと、そういうふうに宣言をしていただければ、やれないことはありません。ただ、町長が決めるわけではありませんので、15億円の借金で、丸々借金で図書館を建てなさいというのをこの議会の中で、理解が得られるか。最終的にはそこだというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 財政が逼迫している、その犠牲になっているのがずっと図書館なんです。図書館は必要な施設なんです。これは教育基本法にもうたわれて、設置しなければならぬわけですし、そして要望している住民が多いんです。そうすると、何としてでもやる方法を見つけないといけないんです。今、財政が厳しいから、厳しいからと言っていたら、いつまでたたってそれは無理です。やる方法、一つの方法として、今回ふるさと納税を出してみました。

みんなで呼びかけたらどうでしょう。たまたま東京で声をかけたときは、反応がよかったんです。やりますという人と、恥ずかしかったのは「今どき図書館がない町があるんですね」と言われたことです。ほかの人から見れば、当然あるべきものがない町があるんだということに、まず驚くんだと思います。そうすると、少しは応援しようという、そこに情けをかけてもらうということもあるかもしれません。あと、一番は柴田町出身の方に応援してもらいましょう。できれば東京あたりの財政が豊かな自治体に住んでいる方に、みんなで声をかければ10万円だったら、1,000人で幾ら集まりますか。2,000人で幾ら集まりますか。というふうに考えるのも一つかもしれません。

やはり財政が厳しいからできませんではなくて、一つ今ふるさと納税が2割に上がるということは大きなことですから、皆さんと一緒に声をかけ、そしてどこまで積み立てたらやりますということをはっきり打ち出すべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 財政が厳しいという表現は、私は財政が改善してやっと図書館建設ができるというふうに言っているんですが、議会の方、一部町民はまだ財政が厳しいので、借金をするな、貯金をしろと、そういうふうには言っていると思っております。ですから、厳しいわけではなくて、将来の財政規律の数値を悪化させないためには、頭金が必要だと。それをためていかなければならないというお話をさせていただいております。それが全くやっていないわけではなくて、細々ながら貯金の積み立てを開始しております。

ですけれども、そのほかにも確かに柴田町を発展させるには、図書館は絶対必要だと。ただそのほかにも次から次へと、例えば、田舎のほうではまだポットトイレなんです。それから、道路も整備されていない。土側溝だと。やっと財政が好転して、今そちらのほうに、柴田町の生活環境整備の予算を振り向けております。長年我慢していただいた地域の、外縁部の人たちが今やっと生活が改善されて期待をしております。

もう一つは、槻木の水害対策、要するに気象条件が変わりまして、冠水している、何とかしてほしいと。それについても一部お金をかけて、8,000万円のお金をかけて工事をしておりますが、そのように図書館が必要だという人がいるし、まだまだ生活環境で、毎日の生活で困っていると、実はこちらのほうの要望が今回の長期総合計画をつくる段階でも、町長へのメッセージでも、そちらのほうは圧倒的に多い。

現場に行ってみますと、本当に気の毒だという思いもございます。ですから、財政状況が好転したので、そちらにも目配りしながら、そして貯金をしながら、これから財政運営をしなければならぬというふうに思っております。最終的にはこの指標でございますが、私は亘理町のように49億円ためなければだめだと、こういうふうなのはもうやめてもらいたいと思います。10億円の現金があれば、財政運営をやっていける状況になりますので、数字に余りこだわらないで、柴田町は若干財政状況が好転したので、いよいよ体育館への貯金ができるようになりましたと、町民に安心をしていただかないと、厳しいんだ、厳しいんだと言ったら、多分生活環境の道路を優先しろと、そういう声が高まるというふうに思います。

みんなの要望をうまく調整していくのが私の仕事ではないかなというふうに思いますので、なるべく早くいろいろな手当てをしながらも、貯金をして図書館のレールを早く走りたいという思いでございますので、ぜひとも白内議員からもそういう情報を流していただけるとありがたいと思います。

○議長（加藤克明君） 残り12秒ですけれども、それでまとまりますか。では、許します。

○15番（白内恵美子君） 財政規律を守って必要なサービスはきちんと提供していく、これが行政としての使命だと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 財政規律を守ると、若干図書館はおくれかねませんので、その辺もご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） どうぞ、2秒。

○15番（白内恵美子君） 図書館、頑張ってください。

○議長（加藤克明君） これにて15番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次に、1番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君） 1番平間幸弘です。大綱1問、質問いたします。

町内図書の手順な活用についてということで質問いたします。

図書館建設に向けた質問はただいま白内議員からもありましたように、同僚議員も何度か質問しています。新しい図書館も必要とは思いますが、現在町内の学校など公共施設にある図書をもっと有効に活用できないものかと考えております。

学校や近所の公共施設には小さな図書室がありますが、蔵書数が少なく、必ずしも読みたい本がその場にあるとは限りません。しかし、その場にはなくとも、町内の本が一元管理され、翌日ぐらいにその場に配本され、手元に届くといったようなシステムがあれば、もっと本が生きてくるのではないのでしょうか。言いかえれば町全体が図書館であるという捉え方が必要であり、公費によって購入された本、寄贈された本など、もっと広く町民の手にとられる環境整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、このような考えのもとであれば、船岡駅、槻木駅のコミュニティプラザなども活用し、通勤通学などで駅を利用する方々にも本の貸し出しができると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 平間幸弘議員の質問にお答えいたします。

ことしの2月末現在の町内の公共施設にある図書の数は、町図書館で約4万3,000冊、生涯学習センターや公民館等の生涯学習施設で約3万1,000冊、町内小中学校で約7万7,000冊であり、トータルで約15万1,000冊となっています。

図書の活用につきましては、それぞれの施設の窓口でのそれぞれの施設が持っている図書の貸し出し、返却に加えて、生涯学習施設の窓口で町図書館の図書の貸し出し返却が可能となっています。生涯学習施設の窓口で町図書館の持っている図書を予約していただきますと、毎週金曜日に町図書館から生涯学習施設に予約された図書が届けられ、2週間貸し出しを行っています。

また、今年度から町図書館から町内の小中学校を巡回している学校図書館司書を通して、町内の各小中学校の児童生徒や先生方も、町図書館の図書の貸し出し、返却を行うことができるようになりました。

今後は、町内の各公共施設にある図書を相互に貸し出し、返却することを可能にすることが課題となります。学校にある図書につきましては、学校教材にかかわる図書が多く、各小中学校で日常的に児童生徒の貸し出しが行われておりますので、他の施設との連携は難しいのが現状です。生涯学習センターにある図書の活用については、例えば槻木生涯学習センター図書室と町図書館を連携する場合、主に4つの改善が必要となります。

1つは、槻木生涯学習センターに図書館管理システム用コンピューターを導入することです。2つ目は、コンピューター操作及び窓口対応する司書職員を配置することです。3つ目は、システムをネットワーク回線でつなぐことです。最後に4つ目としまして、槻木生涯学習センターと町図書館との図書の配送をどのように行うかということです。

以上の課題を一つずつ解決していきながら、実現に向けて努力してまいりたいと思っています。

最後に、平間議員ご提案の船岡駅や槻木駅のコミュニティプラザでの図書の貸し出しについてです。

船岡駅や槻木駅のコミュニティプラザでの図書の貸し出し、返却を可能にするためには、先ほど説明したような整備が必要となるため、現段階では困難となりますが、返却ポストを設置して図書を返却していただくことについては、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 平成26年度の図書館要覧の中に、平成25年度の利用状況というのがあります。地域別に利用者数がカウントされているような状況報告があったんですけども、どうしても図書館が建っている建物の周辺の皆さんの利用が多い。裏を返せば、将来どの場所に建設されるかわかりませんが、その建物の周辺の皆さんが多く利用する。交通の便が悪い皆さん

に関しては、どうしても利用頻度が低いのかというふうに思います。

そういうこともあって、今回このような提案のような質問をさせていただいたわけなんですけれども、例えば先ほど教育長からも答弁ありましたけれども、図書館だより「みんなの図書館」2月号に、生涯学習センターで公民館を通じて図書館の本を貸し出しますということで掲載されております。これは先ほど金曜日に配本されて2週間貸し出しが可能だということなんですけれども、これももう少しサイクルを、貸し出し期間は2週間でも、配本というかそのデリバリーをもう少し、毎日とまでは言いませんけれども、中1日ぐらいの配本の仕方とかというのは考えられないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

今回、新年度非常勤の司書も1名増員ということもありますので、週1回じゃなく2回あるいは3回ということで、こちらで検討してみたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） そういった生涯学習センターの本、実際まだ町では柴田町図書館というところでの一元管理というのは、まだされていないということで考えてよろしいんですか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 図書の管理については、各生涯学習センターあるいは公民館、全て町の図書館のシステムで管理しております。ただ、随時購入した、あるいは貸し出しをしているというリアルタイムの情報は、やはりネットワーク回線でもつながっていないし、システムもないので、そういった管理までは至っておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 図書館建設に比べたら相当費用は安いような感じはするんですけれども、その辺例えば、今概算でそのネットワーク環境、それからパソコン端末です、その辺に概算でもいいんですけれども、もし費用がお考えの中にあるのであれば教えていただければと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 概算としてこちらで見ているのは、いわゆるシステム導入あるいはネットワーク回線でつなげた場合、およそ220万円程度かかるのかと思っております。ただ、それに例えば答弁で申したように、槻木生涯学習センターのほうで貸し出しを行うとなると、そこに司書を配置するという状況もあるので、その辺で人件費等が二、三百万円ぐらい生

じてくると、合わせると500万円前後になってしまうというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ネットワーク回線、それから端末に関しては220万円ぐらいで終わるといふご意見ですけれども、その端末の操作、これは必ずしも司書でなければならないというもののなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） いわゆる貸し出しと返却の操作でしたら、ある程度職員がスキルを積みばできると思いますけれども、やはりもし貸し出しとなればいろいろな情報の提供、司書等が求められるいろいろな歴史、文化、あと図書の内容もそういったことも熟知した者が対応しないと、その要望になかなか応えられないという部分もあるので、司書の配置がやはり求められてくるのではないかと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○1番（平間幸弘君） そこは考えるんですけれども、別に相当難しいようなソフトというか、その端末の操作というふうになるんですか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 操作に関してはさほどでないのではないかと、私も直接操作したことがないのでわからないんですけれども、借りられるという状況に、図書館としてのサブセンターみたいな役割をするのであれば、そういった次のステップの部分が対応できないと、利用者のほうから不便だと、いずれ図書館に行ったほうが早いというふうな状況に陥るのかとは推測はしていますけれども。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ネットワークが可能であれば、逆に言えば図書館に司書がいれば事足りるのではないかと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 例えばサブセンターのほうで借りたい本が、分野を絞ってこの図書が借りたいというのであれば可能かと思っておりますけれども、こういった勉強をしたいので、これに関する情報を得たいといった場合には、司書が必要だと思うので、当然窓口では対応できないのでその旨を、本人の意思を職員を介して電話でやりとりするとか、そういった間に入る作業が発生してくるのかとは思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番(平間幸弘君)　そういう意味で、どうしても司書でなければならないということなんでしようけれども、私的には司書よりも現職員、各生涯学習センター、臨時の方でも構わないんですけども、ある程度それはレクチャーを図書館において何時間、何日間かわかりませんが、レクチャーされれば別に支障でもないような感じはするんですけども、どうしても司書でなければならないという、その辺何かこだわりがあるのでしょうか。

○議長(加藤克明君)　生涯学習課長。

○生涯学習課長(相原健一君)　そういったところも含めて、検討してみたいと思います。一応PRにはなるかと思いますが、ことしの4月から図書館図書についてインターネットによる予約ができるようになります。こういった本があるのか、図書館のほうのサーバーにアクセスして、それで期日、いつこの本を借りたいというのであれば、そういったことでサービスが一步前進するということもありますので、そういったことも今までは窓口に来てもらってという形でしたので、今ですとネットでつなげれば在庫状況もつかめますので、それで1回で済むということもありますので、これはご質問の答えにはならないんですけども、そういったサービスも今後サービスの向上に努めるという形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(加藤克明君)　再質問ありますか。どうぞ。

○1番(平間幸弘君)　生涯学習センターのほうは検討を進められるのかというふうに伺いました。

それと、先ほど教育長の答弁の中に、学校図書館、どうしても教材的な役割が強いということで、なかなか学校図書館のほうまで外に貸し出しというふうにはかなわないということはわかりました。学校図書館の司書さんも平成27年度1人増員というふうに考えていらっしやって4名体制ということで、そうすると逆に今度は学校に対して、柴田町図書館なり生涯学習センターにある本をデリバリーできるという形というふうに捉えてよろしいんですか。

○議長(加藤克明君)　生涯学習課長。

○生涯学習課長(相原健一君)　答弁にもありましたように、学校図書館司書を通じて町の図書館の図書を学校の児童生徒と先生方が借りられるという環境が整っていますので、これらも活用いただければというふうには思っています。

○議長(加藤克明君)　再質問ありますか。どうぞ。

○1番(平間幸弘君)　そうすることによって、子供たちがもっと本に触れられるのかというふうに思います。ちなみにその学校図書館に対しての、図書館からの配本のような形は週に何回

かという形のデリバリーなんですか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 予約された図書に関しては、現在1小学校に図書館司書が2日間通っています。中学校については1日ということで、それぞれ図書館司書が出向く際に学校のほうに持っていき、あるいは戻るときに回収するというふうな形の手法をとっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 小学校ですと週に2日、中学校で週に1日ということなんですけれども、これはもう少し細かいデリバリーができそうな感じがするんですけれども、小学校は6校、中学校3校と考えますと、もう少し細かくできるような気はするんですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 先ほどご質問あったように、学校図書館司書が3名から4名になります。これで週に行ける回数がふえると思います。それを活用しながらやっていきたいと思ひますし、現在なかなかそういった利用に関して少ない状況ではあるのですが、PR不足あるいはなかなかそういうことをわからないという部分もあるのかと思ひています。今のところそういったことで対応していきたいと思ひております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○1番（平間幸弘君） その辺よろしくお願ひします。

もう一つ、先ほど教育長の答弁の中というか、私の質問の中で、駅のコミュニティプラザを利用してということで、なかなかそれは難しいけれども、返却ポストを設置して対応できればというふうに思ふということなんですけれども、例えば必ずしも駅に常設という形ではなくて、イベント的な形で年に何回か、季節ごとに4回とか、1週間ぐらい図書を何冊か持って行って貸し出す。そして、返却に関しては、各生涯学習センターなり、その駅に返却してもらおうというふうなイベント的な形の考え方はできないものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） どういった手法でそういったことができるか、予約された方の時間と日にちですか、そういったところをどういうふうに調整していったらいいのか、ある程度集中した日にちと時間に来てもらえる体制だといひんですけれども、その辺が例えば朝の通勤時あるいは帰り、そういったことを利用するのか、その辺についてはこちらでも具体的に詰めた経緯はございませんので、ちょっと検討してみたいと思ひます。

- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 1番（平間幸弘君） その辺検討をお願いします。例えば、返却のポスト設置などと考えておられるということで、教育長の答弁がありましたけれども、これは駅だけの話ですか。それともほかの、例えば公民館なり、例えば休館日でも返却できるようなポストを設置するとか、その辺のお考えはあるんでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（相原健一君） 答弁で申し上げたのは、テスト的に駅のほうに返却ポストを設置してみて、その利用状況を踏まえてその後を考えようというような形で、こちらのほうでは考えておりました。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 1番（平間幸弘君） 借りるのは生涯学習センターなり図書館に行って、返却だけは駅でもいいというのは、それだけでもうれしいんでしょうけれども、やはり駅でも貸し出し、たまにいいのでその辺イベント的な形で貸し出しただければというふうに思います。
- それと、学校図書館司書、先ほども言いましたように4人体制になるということですがけれども、現在の3名の学校図書館司書の方々の仕事の内容は、どのような形で動いておられるのか、もう一度お願いします。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（相原健一君） 学校図書館司書については、役割としては学校の授業に必要な教材、情報、資料、そういったものを提供する役割というふうにはなっております。ただ、ここの4月から全校に司書が巡回で全部回るようになりましたけれども、平成23年度当初、司書を1名採用した際には、特定の学校に1人という形で、ほかの8校に関しては司書が行っていない状況でした。その後、3年間1人から2人というふうにはふえてはきましたけれども、全部で全9校に図書館司書が行っていないという状況もありまして、図書館司書が行ってなかった学校に関しては、図書室の分類あるいは整理、そういったものが大分整理がされていないような状況でした。今年度そういったことで3名体制と、あと町の図書館の職員、あと学校の図書ボランティアの方を募集しながらカバーをかけたり、分類整理したり、図書をバーコードで管理したりということで、そういった作業を今1校ずつやっている状況です。今後それも続けて、何とか全学校の図書室が整理されれば、本来の図書館司書としての役割を發揮していきたいというふうには思っています。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○1番(平間幸弘君) その辺、上手に司書の方々を使いながら、学校図書、それから図書館がよく回るようにというか、町民の皆さんにサービスしていただければと思います。

もう一つ、柴田町図書館のホームページを見ていてちょっと気になったんですけども、県内の図書館のリンク、21カ所張ってありました。そのうちリンクボタンを押してもらえるとわかるんですけども、13カ所リンク先のアドレスが切れています。というか、全然違うところにジャンプしてしまったというのが、1カ所名取市だったかあったんですけども、その辺は存じていましたか。

○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長(相原健一君) 大変申しわけございません。ちょっと承知していませんでした。

○議長(加藤克明君) 再質問どうぞ。

○1番(平間幸弘君) せっかく21カ所、宮城県の図書館も含めて21カ所のリンクが張ってあるので、たまにチェックしていただいて、ちゃんとリンク先に入れるような形をとっていただければというふうに思います。やはり本を探す人にとっては、やはり本気で探すと思うんです。そういうリンクも大事ですし、柴田町になればほかの図書館に行ってみるというふうな形になると思いますので、その辺ホームページ、たまにしか職員も見ないのか、まあ自分のところのホームページですからなかなか見ないのかもしれないですけども、その辺チェックをよろしくお願いします。

今回、このような提案をしたのも、将来的には町民に愛される図書館建設を目指してほしいというふうなことからでございます。そして、もっと柴田町にある本、先ほど学校図書なりを入れると15万1,000冊という話がありました。そのくらいの本が柴田町にあるということであれば、もっと有効に利用してもらえるような施策を考えていただければと要望しまして、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長(加藤克明君) これにて、1番平間幸弘議員の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時再開いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(加藤克明君) 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、16番我妻弘国君、質問席において質問してください。

〔16番 我妻弘国君 登壇〕

○16番（我妻弘国君） 16番我妻弘国です。大綱2問質問します。

船中便りを読んで。

2月3日発行の船中便り第21号が回覧されてきました。時節柄、ウインタースポーツ大会での活躍や、合格祈願など掲載されておりました。その中で目を引いたのは、生徒指導問題対策委員会の記事でした。関係者が集まり、1. ネット上のトラブル、2. 自転車の乗り方、3. 不登校問題、4. 家庭教育であるマナーについて、話し合いがあったとあります。

そこで、その4点についてどのような内容の話し合いであったのか、伺います。

2点目、観光客の土産と宿泊について。

1月、脚力強化を兼ねて館山の坂道散歩をしました。何回か町長ともお会いしましたけれども、多くの知り合いに会い、何人かと観光について立ち話をする機会がありました。1番目に言われたことは、どんなお土産があるのか。2番に言われたことは、宿泊するのはどこか、でした。桜を見て帰ってもらっただけではもったいないと考えます。

町長は先月、タイの視察研修をしながら、桜を観光客に楽しんでいただき、いかにお金を使ってもらえるか、いろいろな考えをめぐらせてきたのではないかと思います、期待して町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、教育長。2問目、町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 我妻弘国議員の大綱1問目の船中便りの内容に関する質問についてお答えします。

初めに、船岡中学校長から、船中便りをご愛読いただいておりますことに感謝申し上げますと、ぜひともお伝えくださいとのことでした。私からも、学校教育に日ごろから温かい心配りをいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、お尋ねの1点目のネット上のトラブルについてです。

テレビや新聞報道等でラインでの書き込みからいじめに発展するケースがあることが話題となり、PTA役員の方からスマートフォンなどを買い与えるとき、親子の間で使い方について約束することの必要性や、有害サイトのアクセス制限サービス、いわゆるフィルタリングの必

要性について意見が出され、学校側が携帯電話の健全な使用の指導については、大河原警察署生活安全課職員による携帯電話安全教室を開催したり、船中便りを活用するなどして、注意を促していることを伝えたとのことでした。

教育委員会としましても、ネット上のトラブルに限らず、子供たちの悩みを早期に受けとめ、解決につなげていくために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや、自立支援相談員を継続して配置することなどを通して、学校の取り組みを積極的に指導、支援しながら、学校における事件、事故の減少、重大事故の防止に努めてまいる所存です。

2点目の自転車の乗り方についてです。

これもPTA役員の方から話題が出され、自宅に帰ってから友達と自転車で遊びに出るとき、横二、三列に並んで運転している生徒を見たことが話題となり、学校側から防犯教室の際に交通安全指導を行っていることや、登校下校の際の歩行や自転車走行のマナーについて、電話等で苦情をいただいた場合には、その都度学級担任を通して事実を伝え、改善に向けて努力するよう指導を行っていることを伝えたとのことでした。

3点目の不登校問題についてです。

小学生から中学生になることで、不登校の数が急増するよう見えることから使われるようになった、いわゆる中1ギャップへの対応について、学校側から話題を出したとのことでした。小学6年生と中学生との交流会や、小学校教員と中学校教員の情報交換会を行うなど、小学校と中学校が連携して取り組んでいることで、現状では多くの児童が安心して中学校生活を送ることができているということを伝えたとのことでした。

最後4点目の、家庭教育のマナーについてです。

礼儀や言葉遣い、相手とのかかわり方など、しつけ、マナーについて、学校においても教員が一丸となって生徒としっかり向き合い、指導を行っていることを伝えるとともに、生徒の規範意識の向上を目指して、引き続き保護者や地域の皆様の協力をいただくようお願いしたとのことでした。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 2問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 観光関係でございます。

柴田町の土産品は、柚子を使った商品として、ゆず酒やゆず飴、ゆず太郎（マドレーヌ）、ゆずがんづきがあります。また、町内の漬け物工場で生産するなす漬けや、地元産のとうがら

しと味噌を組み合わせた商品、園芸農家が生産するシクラメンやクリスマスローズ等の鉢花、地元で生産された大豆や米を使用してつくるぜいたく味噌がありますが、宣伝不足のためか、十分に利用していただけなのが現状でございます。

ところが、最近では、昨年の桜まつりで期間限定で販売した桜まんじゅうが600箱も売れました。また、新たな商品の開発にチャレンジしようとする動きも見られます。平成25年度には、柚子生産農家4名で雨乞の柚子生産組合を組織し、柚子の生産拡大とあわせて新たな加工原材料の開発に向け、生産者みずからの取り組みが始まっています。さらに、ぜいたく味噌を生産している柴田特産品加工組合では、ぜいたく味噌を活用した加工品の開発が進んでいます。

たくさんの商品が並んでいる中で、観光客の目にとまり売れるのは、ネーミングや包装パッケージの工夫、地元限定品などインパクトがあるお土産品でございます。今後は、こうした地域性をアピールできる特産品や加工品などの開発を進め販売していけるよう、個人や事業者を支援するとともに、地域の絶品を取り上げ、内外にPRする取り組みを強化してまいります。

宿泊についてですが、柴田町内に宿泊施設は太陽の村を含めて5軒あり、町の観光マップに掲載して、桜まつりなどで宿泊の問い合わせがあれば紹介しています。しかし、柴田町の近辺には魅力的な温泉旅館が幾つもあります。観光地を初めて訪問する旅行者や遠方から訪れる旅行者は、美しい景観を見て、おいしい食べ物に舌鼓を打ち、そして温泉地に宿泊するという、広域的に観光地をめぐる傾向がございます。このことから、宿泊については複数の観光地や温泉地と連携を図る広域連携を進めることで、東北地方への旅行者のニーズに対応していきたいと思っております。

なお、ことしの桜まつりにおいては、観光案内所に周辺の宿泊施設を紹介したパンフレットを配置して、観光客からの問い合わせに対応していきたいと考えております。さらに、先ほどご紹介申し上げましたが、JRのトランヴェール3月号には、英語で船岡城址公園のすばらしさが紹介されるなど、外国人を呼び込むために旅行関係業者との連携もさらに強化してまいり所存でございます。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、1点目の船中便りのほうの質問をさせていただきます。

今回は、3点目の中1ギャップの不登校について特化してお伺いしたいと思います。

八、九年前、ちょっと古いんですけども、船岡中学校時代の友人関係が成人になっても上

下関係として残ってずっと続いて、そのうち金銭トラブルがあり、片方は自殺をしました。そして、家庭は破産してばらばらになりました。学校は仲間づくりが非常に大事だと。一番先に大事な項目として出てきておりますが、どのように進めているのかお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 今、ご指摘ありましたように、仲間づくり、これは非常に大事でございますが、その前に教師と生徒との関係づくり、信頼関係づくりが非常に大事と思われま。ことしの成人式の代表の誓いの言葉を語った方の中に、中学時代のことをお話しされて、野球部の主将として自分がつまづいたときに顧問の先生から、「おまえを信頼している」という言葉ももらって、そのことをずっと心の糧にして努力してきて、将来は教師になりたいというようなお話をされたことを思い出しております。教師と生徒が信頼関係をつくって、そして子供同士の信頼関係もまたつくっていければ、子供たちのつまづきの解消につながっていくのではないかと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 仲間づくりの先生と生徒の信頼関係、私は特に信頼関係というと、先生とご父兄の信頼関係がその前に来るのかと思います。これは後にしまして、宮城県は不登校全国ワーストと言われております。不登校になる理由、さまざまな理由があるとされております。

柴田町でも中学生になると急にふえる傾向が見られます。その一つに、授業がわからないことがあるのではないかと考えますが、どのような指導と対応をされているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 確かに授業がわからないということが大きな課題の一つでございます。町長のことしの施政方針にもありましたように、これまで夏休み等の長期の休みのときに学び支援という形で、外部人材の協力をもらってきておりますが、本年度は平日のときにもその学び支援ボランティアの協力をもらって、子供たちの学びのつまづきの解消に努力していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 大変いいアイデアだと思います。ぜひそれは継続して続けていってほしいと思います。特に小学校二、三年に九九が入ります。そして割り算が入ります。分数が入ります。ここら辺でひっかかるのが、どうも一番大きい理由じゃないかと。ここがわからないと次に進めないんです。ぜひひとつ継続してやっていただきたいと思います。

3点目、小学校では幼稚園から保育所からいろいろデータをもらうはずですが、中学校では小学校から児童に関するデータが行くわけですがけれども、そこに学校全体で情報の把握をされているのかどうか。そして、その対応を検討されて入学式を迎え、そして新学期に入っているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 4月の第1回目の職員会議の後に、子供たちの情報交換会というのを持ちます。特に例えば身体的に配慮を要する生徒等の確認、それから人間関係の確認というのを行って、子供たちの心身の、あるいは身体の安全が確実に確保されるようにということで、情報を学校教員全てで共有化して、指導に取り組んでいくというようなステップを踏んでおります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 欠席理由がはっきりわからないため、家庭からの連絡を待っている。そのために初期対応のおくれが、不登校の原因に大きく関係しているのではないかと思います。これは私たちが聞いているソーシャルワーカーの、一番大事なところじゃないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 子供たちが学校に来られない理由は、今我妻議員がお話くださったように、非常に複雑な要素がございまして、一つということには限らない点が大変なところでございます。学校の教員だけで解決できないという場合に、スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラー等の協力をもらいながら、家庭の保護者との連携もとりながら進めているところでございますが、なかなかそういった情報交換をして、学級担任等が家を訪ねていっても、うまく連携がとれなかったりというようなことで苦しんでいることも実情でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 実はそこら辺のところをお聞きしたかったんですけども、先生と保護者との連携に信頼の構築というものが、それがないとやはりお会いしてお話を聞けない、そういうところになるんじゃないかと思っておりますけれども、ここら辺の信頼の構築というところに、先生方はどういような気を配ってやっぺらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） それぞれの保護者の方が感じている不安な点、ご自分のお子さんに対

する不安な点について、どういった外部機関で相談したらそのことが解消できるのか、というような情報を一つは提供してあげること。これが重要かと思っております。また、例えば学校間での今ネット等もありまして、生徒のつながりというのが発生しているのですが、私たち大人の教員も学校を超えて情報交換をして、つまりきがあった場合には対応しているというようなことも、保護者の方にお伝えして安心いただいているというような状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 伺ってみれば、子供たちがたまに来て保健室登校とかとなっているようですけれども、そのために先生方の確保はきちんとできているのか、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 制度としまして、いわゆる教員の定数というのが決まっているのでございますけれども、学校でそういう点で困っていることがあれば、学校長から宮城県教育委員会のほうに申出書を書いて、そして教員を加配していただいているというのが現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 加配は今現在どのくらいいらっしゃるんですか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 確実な数は今手元にないのでございますが、10名程度になっていると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 不登校の子供たちがいる。その子供たちが学校に戻りたい、戻りつつある、そういうときの研修とか、そういうものはきちんと研修されて大丈夫になっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） このことにつきましては、各学校で校内で研修を持つこととなっております。場合によってはスクールカウンセラーとか、専門的な力を持った方に同席していただいて、そして意見等をもらいながら、教師の悩み等も解決していけるような体制をとっているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 経済的な状況でなかなか医者にもかかれなかったのが、今中学校までの

医療費助成制度ができて安心していたのですが、この議会で18歳までと、そういうような提案をしている議員、それを一応考えて、必要ではあるけれどもと答弁している町長、本当にすごいと思って聞いておりました。私には特別異論はありませんし、財政が許すのであれば早期の実現を要望したいと思います。

理由は、児童生徒にシングルマザーが多いと伺っております。そのシングルマザーの30%が医療費の心配をしております。生活が厳しいと、家庭生活の不安定さが、子供の性格の荒れにつながっているのではないかと考えるからです。これはぜひひとつ考えていただきたいと、要望しておきます。

次、都会ではかなり景気がよくなっていると報道されておりますが、アベノミクスは大都会だけで、地方には及んではないようです。就学援助について注意深く見ておりますが、年々多くなっているのではないかと。現在、町全体でどのような数字になっているのか、お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 今ちょっと手元に数字がないので、あと報告させていただきます。済みません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） ネットのトラブルでのいじめに注意が必要だと思います。他人の悪口、人格否定、悪意などのある投稿や悪口を言いふらしたりするのが非常に多くなってきております。調査結果から20代が36.8%、一番多いんです。その次、10代、これも30%とその次に多いんです。相手に与えるダメージなどを考えないで投稿したり、悪口を言いふらしたりして、あとは知らんぷり。ターゲットになった人は落ち込んでしまい、ひどいと自殺まで考えてしまいます。今回の上村君事件にもネットがありました。今、Wi-Fiや無料のネットを使い、先生方の知らない空間での交遊関係が構築されております。この間、教育のいろいろなシステムのことを見ていましたら、校長と教頭を中心として組織的に不登校対策を講じるとありますが、教育長は船岡中学校の校長をされておりました。その時代の先生がとった対応があると思うんです。これで効果が上がったのを、ひとつご紹介いただければと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） なかなか自信を持って効果が上がったとお伝えできる事例はないのでございますけれども、常々やはり学級担任との話の場というのを持って、学級の様子を私たち管理職も聞いて、そして具体的にどんなふうな対応ができるのかということをとともに悩むと、

そしてその段階での最善の方策で子供に言葉がけをしたり、保護者に言葉がけをしたりというようなことを繰り返すということで、子供に笑顔が戻ったり、全くこれまでの休みぐあいとは違った形で学校に足が向いてきたりというようなことが、多くはなかったのですが、若干はあったということ振り返っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そういう経験をぜひ校長会でお話いただき、生徒と父兄と先生と信頼関係が構築できて、不登校が解決されるように頑張っていたきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 先ほどの答弁漏れ。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 我妻議員の先ほどの準要保護の人数で、小学校、中学校合わせて293名です。生活保護該当者が26名となっております。よろしくお願ひします。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

○16番（我妻弘国君） では、ちょっと戻ります。

293人という数字は大変多いのかと。ますます見てみますと、就職関係、給料が上がったという話がここらに余りないんです。それで、特に女性の方が一人で働くというと、働く先が決まってきて収入が余りないということで、季節ごとにひとつチェックしていただいて、困ったらずぐにこういう制度が受けられるように、ひとつ考慮していただきたいと思います。要望がいいです。

○議長（加藤克明君） では、続けて再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 次に移ります。これは観光客の土産と宿泊についてであります。

円安効果で日本を訪れるインバウンドがふえ、2014年に過去最高の1,341万人となり、東京五輪では年間2,000万人のインバウンドが期待されるというわけです。町長の発表では、柴田町を訪れた観光客が25万人を超したとあります。しかし、柴田町のインバウンドは250人、インバウンドの対応はまた次回の質問にして、今回は現状の課題をお伺いしたいと思います。

1つ目、さくらの里にレジがありますが、どのくらいのレジボタン数になっていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） レジボタン数というのは個数システムで入っていますので、全て商品にデータが入ってしまっていて、それをこすって押しましてデータ管理ができるような形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それには男女の別とか、年代別などが分類できているんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のところ商品管理が主であって、どういった方に売れたかという管理までは入っておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） レジを扱うということは、そういう情報が入っていないとうまくないんです。もうそれは今から必要な情報でありますから、入れてください。

それから、野菜を除いた、要するに結友の商品を除いたお土産と言われる品目、結構あると思うんですけれども、食品と非食品と分けてどのくらいありますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） お土産品類につきましては、非食品といたしましては小物類と陶器関係です。そういったものが主でありまして、ほとんど食べ物が大半を占めます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） ほとんどが食べ物ということですが、どのぐらいの数があるんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 菓子類につきましては、町内のお店の入っている方の商品が並んでおりまして、あと地元の先ほど町長答弁にもありましたゆず酒とか、そういった商品、お土産品につきましては、町内の主にお菓子屋さんの商品ということで回答させていただきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 大変難しいお答えのようですけれども、今からこういうことが非常に大事になってきます。さらに続けます。

まつり期間中、1日平均どのぐらいの数が売れていますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 数になりますけれども、今のところ数ということでなくて、件数での数字は把握しておりますけれども、数については何件というような数は今手持ちに資料がありませんので、後で数については報告させていただきます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） では、平均単価はわかりますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 平均単価につきましては、主にお土産品と、あと直売所、結友の野菜とかも入りますので、平均しますと400円から500円くらいが1件当たりの単価になると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 400円、500円のお土産というのは余りないんですけれども、野菜なんか入っているからということなんでしょうけれども、売り上げからどんな分析をするかというのが大事なんです。そこら辺の、商売やったわけじゃないですからあれですけれども、レジを使ってそういうことをきちんと情報に入れて、分析をして、そしてやっていかないとうまくないです。ということは、お土産の単価が見えてくるんです。柴田町の売れる単価というのが。

三、四年前になるとと思いますが、町で町のお菓子屋に店舗経営診断をお願いしましたが、そのときの経営診断の結果から、今回のさくらの里に何か応用できるようなものがありましたか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） さくらの里という名前での商品という捉え方でしょうか。

（「いや、お菓子屋の店舗経営診断をして、何か応用できるものがあったのでしょうか」の声あり）そういった情報は商工会のほうからつかんでおりませんので、あと調べるようにいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） なかなか調べてわかるようなものでもないと思いますけれども、ひとつ注意深く、いろいろなところを見てください。

先日、写真展の招待があり、仙台市に行ってきました。お土産に季節のお菓子と思い、小さい店に入りのぞいてみましたら、中に桜チョコ飴、桜昆布、桜の花びらの形をした桜せんべい、桜タオル、みそぜんざい、桜ゼリー、桜のど飴、桜あられと、きれいにパッケージされ、一緒に行った孫3人が、欲しい欲しいと騒いで、はしゃいでおりました。

ところで、町長は舘山に相当の金額を、ここにお金をかけております。企業であれば10億円の投資をして、どれだけ売り上げができるのか心配するのが普通なんです。町長はそういうことで考えたんでしょうか。お土産商品ということで、山崎製パンに相談されたと聞いておりますが、その結果をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 山崎製パンの関係での商品の打ち合わせというのは、まだ商工

観光課のほうではやっておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問で。

○16番（我妻弘国君） 町長が直接出向かれてお願いしたという話を聞いていました。これは大したものだと思っておりました。どうだったのかと心配しておりました。ご報告をお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 直接開発をお願いしたと、正式なものではございません。いろいろな会合で、山崎製パンの販売力で、たまたま蔵王の原材料を使ったパンを開発したという事例がございましたので、ぜひとも柴田町においてもそういう開発をお願いしたいと、何かの席で言ったかもしれません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 大分話が違うんですね。ここの席でお話しされると。

私は売れるお菓子って、どんなものがあるのかと。長持ちすること、軽いこと、それから持ち運びしやすいもの。こんなようなのをいろいろ見ておりましたら、ラスク、パウンドケーキ、ベーグル、ビスコッティ、こんなのが出てきたんです。それから、カステラです。こんなのが非常にいろいろ出てきていますけれども、町のお菓子屋に私もどうなんだろうと聞いたら、いや桜まつり期間中は1軒で500箱ぐらい売れる。悪いけど、お父さんとお母さん2人ではだんごつくるのに精いっぱい。こっちのほうまで手が回らないということなんです。だったんですけれども、そうなんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 私も聞いている話では、今我妻議員がおっしゃったとおり、花見だんごをつくるのが精いっぱい、ほかの商品まで手を回すというのは、なかなか家内工業では難しいという話は聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 先ほど町長が、柚子とみそという話をしたんですけれども、実はみそをもっとしゃれたパッケージで売る工夫をと思って見ていましたら、横浜を拠点にジャパン味噌プレスという情報誌を発行しているところがあるんです。そこにミソガール30人が大活躍をしており、みそとだしや具材をまぜたみそまるというのを売っている。これが大好評だそうです。情報誌を取り寄せて勉強されたいかがですか。これは要望で結構でございます。

それから、館山の頂上から蔵王のほうを見ますと、すぐ下に菓匠三全の工場があります。仙

台市ではツアーで来られたインバウンドの方に、空港で菓匠三全のお菓子を差し上げているということです。うちの町にも菓匠三全の店があります。しかし、頂上にはないんです。頂上で、またさくらの里で菓匠三全のお菓子を売らせてもらったら、1,000円内外のものでしたら売れるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、提案いただいた件につきまして、菓匠三全のほうとも話を今後進めたいと思いますけれども、今回桜まつりについては、特にまた同じように地元にあるお店でかまぼこ屋がありまして、そのかまぼこ屋のほうから、ぜひこの桜まつりに向けて、かまぼこを置いてほしいという観光物産協会のほうに話がありまして、今回桜まつりからそういった製品も置きましょうということで、準備は進めております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） ぜひ売りたいという人には売ってあげてください。柴田町の桜を見に来て、ああこれもよかったと言われるように、ひとつしていただきたいと思います。

きのうまちづくり政策課長から、地方創生の一環として、ふるさと名物の開発、販売の開拓を推進するため、安倍首相は法案を提出すると、この1月に言ってるんです。きのういろいろ説明していただいたので、ぜひひとつ頑張ってこれは進めていただきたいと思います。

それでは、次に宿の話になるんですけども、ツアーで来られる方は柴田町の桜観光コースに乗っかってきますが、宿泊ということで来られた方、または柴田町観光物産協会に問い合わせがあったかどうか、そんなのはなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 宿泊の関係なんですけれども、先ほども町長答弁の中にありましたとおり、問い合わせ等があれば町内の宿泊場所も紹介しますけれども、きのうおとといも電話で、東京とか博多のほうからも桜の開花状況につきまして問い合わせがありまして、その後必ず、開花の問い合わせの後に近場に温泉がありますかということが必ずついて出てくるんです。そうしますと、近くにございます遠刈田温泉ですとか、青根温泉、秋保温泉という温泉場もありますということで、あわせて紹介をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） さっき町長が太陽の村のことを言っておられましたけれども、町中にB&B、ベッド・アンド・ブレイクファストです、そういうところを少しずつつくってみてはいかがでしょう。商工観光課でそういう動きはないですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のB&Bとなりますと、ベッドと朝食だけという話になると思うんですけども、ビジネスホテルもやはりそういった対応も今現在ありますので、また宿泊施設となりますと太陽の村ですか、そういったものでも場合によってはそういった対応も可能というような話も聞いておりますので、船岡の町なかとなるとなかなか限られますけれども、そういった太陽の村とか、今ある宿を活用しての対応というのも可能なかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 北海道のニセコ町に視察に行ったことがあります。今外国人観光客が年間30万人を超しております。しかし、1回にこんなになったわけじゃなくて、外国人と住民が力を合わせて、観光地として成功した地域にするのに14年間かかっております。私のほうの町にも仙台大学の留学生がおります。桜の季節に着物などを着せて、館山にいらっしゃいとお招待してはいかがでしょうか。それぞれの国の皆さんに、柴田町の魅力を紹介してもらおう。10年後に、ここにいっぱいインバウンドが来るように、それまでお土産も上手につくって、町長に頑張ってもらおうかと。

館山にカタクリの花があります。私も何年かお世話をしましたが、花言葉は初恋です。ご存じですか、議長。あの顔で初恋などと言わないでください、何年か前までヨン様などとうそぶいていた方も含めて、どなたも思い出があると思います。カタクリばかりでなくて、桜もきれいに咲いております。そして、そういう花へのメッセージなんかを書いたり思い出をつくったりしたのを、そういう投稿を募集して桜まつり期間中に表彰したり、イベントを開催したら、もっともっと来るんじゃないか。もちろん今計画している柴田さくらマラソンですか、これはすばらしいと思います。相当の費用等それはかかるわけで、ひとつ余りお金のかからない、例えばいろいろな各地のウォーキングサークルとか、そういうところに声がけをしたり何かして、年間皆さんに来ていただく工夫をして、少しずつ少しずつお客さんをふやしていったきたいとこんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今いただきました提案とかそういったものも考えながら、今後の集客のための事業に生かしていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 今までは館山ばかり言いましたけれども、今度予算を見ましたら、太陽の村にふわふわドームができます。何年か前から言うてようやく、これが今度できるんだと心

待ちにしておりました。これは子供相手なんですけれども、おそばつきが来るんです。家来たちが3人も4人もくっついてきます。あの人たちは戦いするわけにはいかないと思うんです。みんながっぱり持ってきます。1年間を見てから、その結果、どういうふうなお客さんが集まるか、その結果を見てからいろいろな次の手を考えなければならないと思うんですけれども、次の手はどんなことを考えなければ、太陽の村はお客さんが集まらないのかということを考えてときに、課長、どんな準備をしていったらいいのか。

桜まつりと同じように、お客さんを集める、太陽の村も桜がありますから、ふわふわドームができた。次はあそこで今度子供が来る。子供のランチです。それから、ホームページでは、ぜひじゃんじんと宣伝してください。

それから、あそこに下にバス何台入りますか。仙台市の海岸公園冒険広場に行ったときは、あそこに10台ぐらい並んでいつもいるんです。季節になると。どのくらいの大きさのふわふわドームかわかりませんが、次の手をひとつ考えていただきたいんですけれども、課長よろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ふわふわドームは若い世代、もちろん子供が一番の目的なんですけれども、若い世代に来ていただくというのも一つの点がありました。そういう面では、そういうところからレストランのメニューとか、そして前にも申し上げましたけれども、新館、旧館ともに合宿をこれから伸ばしていきましょうというのがありまして、そういう部分でも子供たちのスポーツ少年団の合宿であったり、遠征の合宿であったり、県外からはそういうところの点を伸ばしていこうというのが一つありました。

それから、もう一つ、フットパスということを掲げておりますけれども、そういう中でグリーンツーリズム、あるいは自然の中で遊ぶということで、3月までに太陽の村といこいの森のハイキングマップを今制作しているんです。そういう点も伸ばしていきましよう。ですから、テーマとしては、若い世代、それから自然、そしてグリーンツーリズムでフットパスにつながる、農村農業につながる一つの拠点づくりとしても、役割を果たしていかなければならないかというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） ありがとうございます。今まで観光客というと、どうしても大きいところからたくさん旅行者だけを相手に、そうじゃなくて、すぐそばに仙台市という100万の人口を抱えているところがあります。それから、車で60分のところに福島市もあります。山形市も

あります。みんなすばらしい観光客になると、私は思っております。宣伝不足だと思います。ぜひ皆さんに、東北でこの柴田の桜ありということを宣伝していただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今我妻議員おっしゃったとおり、今回観光戦略プランを策定するに当たりまして、やはりターゲットを絞らないと観光客というのは周知できないというようなことから、車でも40分、電車でも30分の距離にある仙台市がターゲットになるということで定めております。

昨年の年末に行いました光のイルミネーションのときに、たまたま来たお客さんに、私「どちらからいらっしゃいました」と確認したところ、「仙台市です」というお話だったんです。

「何でこのイベントを知りましたか」と確認しましたところ、「一度桜まつりに来まして、たまたま夏に紫陽花まつりをやって、秋に曼珠沙華まつりもやっているという情報を得たので、私きょうこれで4回目なんです」というようなことで、イベントごとに仙台市から来てくれるというようなこともありましたので、やはり近い距離にある仙台市というものをこれからイベントの中でターゲットにしながら、より仙台市の方々に足を運んでもらうような工夫というものを考えていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 先ほど桜まつりに臨時トイレの話が出ましたが、どのようなトイレを使うんでしょうか。作業現場で使うようなトイレでは、逆効果になると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） やはり観光地としてのレベルアップも図りたいということで、仙台市で作業用の現場に置いてあるトイレじゃなくて、仙台市のハーフマラソンで使用した「おりひめトイレ」というものがあるという情報をつかみましたので、早速どこから入れられるのかということをいろいろ調べましたら、積水ハウスのほうでつくったと。ただ、今のところ試作品という形で商品化はしていないという話でした。ただ、ちょっと問題がありまして、まず下水道とか、上下水道の設備がないと設置はできないんだそうです。つまり、下水の管がマンホールがあることが、まずおりひめトイレを設置するためには必要だと。当然手を洗ったりなんかする給水設備なんかもないと、そういったトイレが設置できないと。さらに電源がありますかと、いろいろ聞かれまして、その辺いろいろ検討したところ、今回はそういうことか

ら残念ながらおりひめトイレの設置は考えられなくなりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 残念です。ぜひ来年今度できるように、努力していただきたいと思いません。

もう一つ、二つしゃべれますね。食事をしながらたばこを吸う。それから、終わって一服と。それから、歩きながらのたばこ。大変よくないと思っておりましたところ、同僚議員がマナーアップ条例の制定を訴えております。町長も将来インバウンドを考えているのであれば、マナーアップ条例もしっかり考えていかななくてはならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 歩きたばこですね、吸ってる方は吸いたいという気持ちはわかるわけですが、やはり灰皿がある場所でやらないと、どうしても火災の心配やら、子供への悪影響と、受動喫煙とかというようなことがあります。まずはそういう灰皿のある場所で、吸う場所を限定して吸ってほしいということが第1番目だと思います。

あと喫煙者はみずから灰皿を持つとか、そういうことを徹底していただければと思います。それがだめであれば、そういうマナーアップ条例というほうに移行するという考えを持っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 町長の行ってきたタイからのインバウンドは、桜、雪、それから食べ物、これを楽しみにして来るそうです。桜の咲いている期間というのは2週間かそのくらいなんです。ところが、河津桜というのがあって、これが1カ月咲いているんです。今度補植するとき、そこら辺のこともひとつ考えてはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 最後に出番をいただきました。実は河津桜、それから陽光桜、エドヒガンザクラ。このソメイヨシノより早く咲く桜について、今手配をしております。陽光桜につきましては100本、柴田町に15日に、隣の大河原町にたまたま友人がおりまして、東日本大震災で内陸部にも寄附するということでございましたので、陽光桜を確保して、ソメイヨシノより先に咲くと。そして、ソメイヨシノが咲き終わりましたら、今度は里桜、オオヤマザクラというものを植えて、4月の頭から連休まで桜で船岡城址公園と、これからつくる桜の小道、それから白石川堤です、そこに植えて1カ月間桜で引っ張ろうという計画を今立てているところで

ございます。

我妻議員が初めて、この議会でインバウンドという言葉を使ったのは多分初めてではないかというふうに思います。やっとならぬ柴田町もインバウンドについて議会でやりとりできるようになったと、それだけ皆さん観光というものに対する理解が少しずつ進んできたのではないかというふうに思っております。今いろいろな提案をさせていただきました。活用できるものが多々あったように思いますので、積極的に、特に海外からのお客さんの誘致については、仙台大学の留学生を活用するという、それから英語を通じて子供たちの英語の訓練の場にしたいというこの2つの目標を掲げて、外国人への対応をこれから強化させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 最後なんですけれども、町長にもう一つぜひ、この町にもタイの人が住んでおります。タイからインバウンドがふえるよう、いろいろ相談してはいかがでしょうか。要望して終わります。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長から先ほどの答弁。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほど桜の里の商品数とか、ちょっと質問に答えられなかった部分がありますので、答えさせていただきます。

まず商品の数なんですけれども、今食品については約100種類、さくらの里にございます。非食品につきましては40種類ぐらいの商品がございます。あと、私先ほど1人当たりの単価ということで400円から500円という話をしましたけれども、桜まつりに限っては1人当たりの単価が700円という単価になっております。また、最後に1人当たりが買う数については、残念ながら数字としては入っておりません。

以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、16番我妻弘国君の一般質問を終結いたします。

以上で、一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

日程第3 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第4 議案第57号 固定資産評価審査委員の選任について

○議長（加藤克明君） 日程第3、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつ

いて、日程第4、議案第57号固定資産評価審査委員の選任については人事案件でありますので、全員協議会でお諮りしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において全員協議会を開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。

それでは、ただいまから休憩いたします。

全員協議会終了次第、再開いたします。

午後2時01分 休 憩

午後2時08分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第3 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（加藤克明君） 日程第3、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員木島基子氏は、平成27年6月30日をもって任期満了となります。木島氏は平成21年7月から現在に至るまで、町民のために人権擁護に関する相談や各種相談に懇切丁寧に対応していただいております。また、仙台法務局大河原支局管内の活動では、人権教室を担当し、仙南地域の小学校を訪問しての人権紙芝居や人権絵本の読み聞かせの実践を通じて、人権思想の普及高揚に努めていただいております。

つきましては、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある木島基子氏を引き続き町の人権擁護委員として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたしま

す。

これより諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

日程第4 議案第57号 固定資産評価審査委員の選任について

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第57号固定資産評価審査委員の選任についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第57号固定資産評価審査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

現在、固定資産評価審査委員としてご活躍いただいております井上武夫氏は、平成27年4月12日をもって任期満了となります。昨今、土地や新・増築家屋に係る固定資産の評価については、町民の関心度も高くなってきていることから、固定資産評価審査委員の重要性も増し、さらに公正な審査を確保する必要があります。

このようなことから、建築士の資格を有し、住宅関係に係る価格動向や評価について精通しており、実務経験も豊かで職務遂行能力も十分兼ね備えた井上武夫氏を再任いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより議案第57号固定資産評価審査委員の選任についての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、議案第57号固定資産評価審査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第58号 柴田町新型インフルエンザ等対策本部条例

○議長（加藤克明君） 日程第5、議案第58号柴田町新型インフルエンザ等対策本部条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第58号柴田町新型インフルエンザ等対策本部条例についての提案理由を申し上げます。

平成21年に発生した新型インフルエンザの経験を踏まえ、新型インフルエンザ等の発生時において、国民の生命と健康を守り、国民生活や経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として、新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、平成25年4月13日から施行されました。この法律により、国、県、市町村は、それぞれの行動計画を策定し、実施体制等を整備することとされ、政府対策本部長である内閣総理大臣が新型インフルエンザ等緊急事態宣言を公示したときは、市町村長は行動計画で定めるところにより、市町村対策本部を設置し、新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事務をつかさどることになりました。

このことから、本町においても新型インフルエンザ等の発生した場合に備え、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、柴田町新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 議案第58号について説明申し上げます。

まず、背景を説明いたします。平成24年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されました。これはインフルエンザ発生時にその脅威から国民の生命と健康を守り、国民の生活や経済に及ぼす影響が最小となることを目的としています。

国や地方公共団体等は、発生に備え、行動計画の作成を義務づけられています。柴田町の行動計画は、現在策定を進めています。4月には明らかにしたいと思っております。

本条例は、その新型インフルエンザ等の発生が確認された場合、この行動計画に基づき対策本部を設置することになりますが、その設置にかかわる規定となります。

議案を説明いたします。議案書の5ページになります。

第1条は趣旨を規定します。

第2条は組織です。対策本部の組織の内容を定めるもので、特別措置法、上位法になりますが、町長を本部長とすることが決めています。対策本部に本部員を置くこととされ、副町長、教育長、消防団長及び町長が任命する職員、これは課長と現在は災害対策本部のメンバーを想定しています、を当てることとしています。具体的な構成については、行動計画の中に盛り込みたいと考えています。

第3条は会議の規定です。

第4条、対策本部長は必要に応じ、対策本部に部及び部長を置くことができるとしたもので、未発生時の情報収集、発生時の状況に応じた対応した部を、対策本部の下部組織として設置します。現在、部として考えているのは、まず総務部、これは対策本部全体を動かすための準備、本部から始まります。それともう一つに、保健対策部とするさまざまな状況に応じて動かす部をつくりたいと考えています。

条例は公布の日から施行します。

以上が詳細説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第58号柴田町新型インフルエンザ等対策本部条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第59号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

日程第7 議案第60号 柴田町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例

○議長（加藤克明君） 日程第6、議案第59号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例、日程第7、議案第60号柴田町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例、以上2件を一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第59号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例、議案第60号柴田町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例についての提案理由を申し上げます。

教育委員会制度の抜本的な改革を行うために制定され、平成26年6月20日に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されます。この法改正により、地方教育行政における責任の明確化を図るための教育委員会の委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、首長と教育委員会との連携強化を図るための協議の場としての総合教育会議の設置が規定されました。

このことから、本町においても新教育長の設置等に伴い、関係する6本の条例を改廃することから、関係条例の整備等に関する条例を制定するとともに、常勤特別職となる新教育長の勤務条件等を定めるため、柴田町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例を制定するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 2カ件あります。まず、議案第59号です。

町長説明にありましたように、法の改正に合わせて、柴田町の既存条例について同趣旨の改正を行います。平成27年4月1日から施行するものとしますが、在職する教育長については経過措置を設けます。

議案7ページです。まず第1条、柴田町長等の給与及び旅費支給条例の一部改正。これは常勤の特別職となる教育委員会の教育長の給料その他の給与及び旅費について規定いたします。給料月額、日当、宿泊料等については、現行の柴田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の規定内容と同等とします。

議案書10ページになります。第2条です。特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正です。特別職の非常勤職員である教育委員会の委員長の職が廃止されます。そのことから委員長の年額報酬及び出席費用弁償の規定を削ります。

議案書11ページです。第3条、柴田町特別職給料等審議会条例の一部改正。特別職給料等審議会の所掌事項に、教育委員会の教育長の給料についても審議するよう規定を加えます。

第4条、柴田町実費弁償条例の一部改正です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第5項の規定により、意見聴取のため総合教育会議に参加することを求められた関係者が会議に参加した場合、実費弁償ができるように規定するものです。また、職員旅費の改正に合わせて、車賃を1キロメートル当たり37円に改正します。

第5条です。柴田町職員定数条例の一部改正。現行の常勤の一般職となっている教育委員会委員長の職が廃止されます。教育長の規定を削ります。

第6条、柴田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止。法改正で旧教育長、現在の教育長の職が廃止されますので、新教育長は特別職の常勤職員となります。教育公務員特例法の適用を受けなくなったことに伴い、同法の規定により制定された旧教育長の給与及び勤務条件等を定めた条例を廃止します。

附則で、施行期日を平成27年4月1日とし、経過措置として、現在の教育長が在職する間は廃止前の柴田町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の規定は、なおその効力を有すると規定いたします。

次に、議案第60号に入ります。15ページです。

本条例は、新たに新教育長の勤務時間、その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例を定めるものです。

第1条は趣旨規定になります。新教育長は、常勤とすること。勤務時間中の職務専念義務が課されることが法定されていることから、その条例は改正後の法第11条第5項の規定に基づき、柴田町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関して必要な事項を定めることを規定するものです。

第2条は、勤務時間その他の勤務条件です。新教育長の勤務時間、休日、休暇、その他の勤務条件を定めます。

第3条は、職務に専念する義務の免除です。教育長があらかじめ教育委員会の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることが出来る場合は定めます。

附則で、この条例は平成27年4月1日から施行いたします。経過措置として、現に在職する

教育長が特例により在職する間は、この条例を適用しないことを定めます。

以上が詳細説明となります。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑は一括といたします。なお、質疑に当たっては、議案名を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第59号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第60号柴田町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第61号 柴田町行政手続条例の一部を改正する条例

○議長（加藤克明君） 日程第8、議案第61号柴田町行政手続条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第61号柴田町行政手続条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

平成26年6月13日、行政手続法の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日施行で行政指導における許認可権限の根拠の明示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めについての規定が追加されました。

この法改正により、本町においても法令の規定に基づき行う処分については、追加された規定に従い運用を行うこととなりますが、本町の条例または規則の規定に基づき行う処分及び本町が行う行政指導についても、改正後の行政手続法と同様の運用とするため、法改正と同趣旨の条例改正を行うものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 議案第61号柴田町行政手続条例の一部を改正する条例です。背景を説明いたします。

行政処分及び行政指導に関する手続について、平成26年6月13日に行政手続法の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日から施行されることになりました。この趣旨を受けて、柴田町行政手続条例についても同様の改正を行うため、柴田町行政手続条例の一部の改正を行うものです。

議案を説明いたします。議案書17ページになります。ただ、17ページから20ページまでは、参照条項の修正と文言の整理となります。

議案書21ページをごらんください。

条例第33条第2項許認可権限の根拠の明示を行っています。同じページ、条例第34条の2は、行政指導の中止等の求めです。

議案書22ページになります。

条例第34条の3は処分等の求めです。読み上げます。何人も法令に違反する事実を発見した場合に、その是正のためにされるべき処分または行政指導がされていないと思ったときは、当該処分または行政指導をする権限を有する町の機関に対し、その旨を申し出て、当該処分または行政指導をすることを求めることができますものとしています。

附則第1項で、平成27年4月1日からの施行を定めます。2項では、今回の柴田町行政手続条例の一部改正に伴って生ずる、柴田町行政手続条例の適用除外を定めた柴田町町税条例第4条第2項の条ずれを改めます。

以上、詳細説明となります。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号柴田町行政手続条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

なお、この後、東日本大震災で犠牲になられました方々に対し、黙禱をささげたいと思います。

14時44分まで議場にご参集ください。黙禱の後、直ちに再開いたします。

午後2時29分 休 憩

午後2時47分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第 9 議案第62号 柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第63号 柴田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部
を改正する条例

○議長（加藤克明君） 日程第9、議案第62号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、日程第10、議案第63号柴田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、以上2件を一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第62号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第63号柴田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、平成26年8月に出された国の人事院勧告による給与制度の総合的見直しを踏まえ、職員の給料表及び高度な専門的知識等を有して採用される特定任期付職員の給料表の水準を引き下げるものです。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び大規模災害からの復興に関する法律の規定に基づき、緊急事態が発生した場合等に、柴田町に派遣される職員に対し支給する災害派遣手当に関し、必要な事項を定めるものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 2本、議案説明いたします。まず、議案第62号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

今回の条例改正は、手当の改正及び昨年8月に行われた人事院勧告による平成27年4月1日から適用となる給料表の改正を行います。

議案の説明をいたします。議案書25ページです。

まず、第1条の2、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、地方自治法第204条第2項の一部改正が行われたことにより、災害派遣手当の規定に新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を追加いたします。

第3条及び第20条の2についても、同様に手当の追加を規定します。

議案書の26ページをごらんください。附則の第7項です。行政職給料表6級相当以上で55歳に達した職員は、平成25年1月より給料月額が1.5%の減額をされております。今回の改定で、給料表が平均で約2%の引き下げとなりますが、経過措置として平成30年3月31日まで現給保障が行われることになりました。当分の間という表記についても、減額の期限も同じく同日までとしたものです。

別表第1です。別記1、別記2、2つありますが、これは給料表の改正後と改正前になります。ゴシック体でアンダーラインの部分が改正箇所となります。

今回の見直しは人事院勧告に基づく措置であり、官民の給与差が生じていることと、課題に対応するためのものです。1級、2級の初任給に係る号俸については、人材確保の観点から引き下げは行わず、2級13号以上について最大で4%の引き下げ、平均で2%引き下げいたします。柴田町での最大の引き下げ幅は、月額1万5,500円になります。ただ、3年間の現給保障が行われます。

議案書34ページをお開きください。本改正条項の附則となります。第1項で施行期日を平成27年4月1日とします。第2項から第6項までは、現給保障についての規定を書いたものです。

続いて、議案第63号、議案書35ページになります。

柴田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正です。今回の改正は、給与制度の総合的見直しによる柴田町職員の給料月額の見直しと同様に、平成27年4月1日から適用とするものです。該当となる一般職の任期付職員は、高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有する者としており、柴田町でここに該当する職員はおりません。

条例は、平成27年4月1日から施行します。

以上が詳細説明となります。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。** 質疑は一括といたします。なお、質疑に当たっては議案名を示して行ってください。質疑ありませんか。11番広沢真君。

○11番（広沢 真君） 議案第62号についてお伺いします。

今回の人事院勧告については、給与の総合的見直しということで総じて減額になっています。現給保障はあるということですが、ただやはりこの時期にやられるということについて、自治体としてどういうふうに感じているのか。この時期というのは、要するに昨年来から実質賃金の目減りというか、実質賃金が物価上昇に追いついていない、消費税増税が行われているという中での減給ということについて、私自身は人事院勧告がなぜこの時期にこんなことをするのかと甚だ疑問なんです、町としてどのように捉えているのか、所感的なことになりますが、伺いたいと思うんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 今回の平均2%の引き下げは、昨年末に人事院のほうから発表されております。昨年の年末については0.27%の引き上げを行いました。4月からは総合的見直しで2%の減額をしてほしいという人事院勧告の考え方です。

まず、昨年の0.27%の引き上げは、昨年の4月分の給与をただ見比べただけの勧告でした。0.27%、いわゆる公民の給与が落ちているということです。今回の総合的見直しの背景は、全国の自治体の低いほうのグループに合わせて、総合的見直しが行われました。なぜ低いところに合わせたのかもちょっと解せないところはあるんですが、高いところについては都市部になりますが、地域手当による加算でもって給料の帳尻を合わせるという考え方に立っています。ですから、柴田町は都市部ではありませんので、地域手当加算はありませんので、単なる2%引き下げ、いわゆる地方部と同等の官民格差の均衡を図るという形になるかと思えます。

なぜ引き下げるのかというのは甚だ私も疑問なんです、とりあえず地方部については官民

格差を考えれば、国民の多くは納得するのは2%は高いです。特に50代から上の年代については、民間のほうが高いというふうになっておりますので、特にここにいる管理職層の給料については4%近い引き下げ、それが民間との均衡だろうという考え方を人事院のほうからは出ていました。それは尊重しなければいけないというふうを考えざるを得ませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（広沢 真君） 前にも何度か言ったんですが、人事院の勧告というのはそもそも国家公務員に対する勧告で、地方公務員については義務ではないという捉え方なんですが、その部分について全国で若干の自治体ではありますが、必ずしも人事院の勧告どおりにしないという自治体も出てきているんですが、そのような考え方について柴田町としてはどう考えるのか、伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） この2%の引き下げを、昨年12月にもう議決してしまった自治体も多数あります。ただ、柴田町については、少なくとも県内の状況を見ながら、柴田町が先走って下げるといようなことについては考えなければいけないというふうを考えておりました。ただ、現実として県内全市町村がこの2%の引き下げを行う、県も含めてですが、そういう状況にある中で、人事委員会を柴田町独自で持っておりませんので、少なくとも今職員給与の水準を見る手だては人事院きりないという状況のもとでは、尊重せざるを得ないという考え方が、最終的な考え方です。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。まず原案反対の方の発言を許します。11番広沢真君。

○11番（広沢 真君） 11番広沢真です。議案第62号職員の給与の総合的見直しについて、私は反対の立場で討論をしたいと思います。

今、私と総務課長のやりとりの中で、必ずしも職員の皆さんもこの内容について、なぜこうなるのかということも含めて納得いかない部分が当然あるということは、皆さんも感じられたと思います。この職員の給与の問題について、私はこれまでも何度か人事院の勧告について、どう考えるのかということ町に対して態度を明らかにするように求める議論をして

まいりました。

当然皆さんもご存じの方もいらっしゃると思いますが、人事院というのは、そもそもは労働基本権が法律によって一定制限されている公務員の代償機関として、給与と労働条件の改善のために置かれている機関でありました。なぜ過去形かという、当初人事院ができたころには、民間と公務労働との賃金格差が大幅に公務労働のほうが低いという実態があって、その中で人事院は大きな役割を果たして、公務員の労働条件改善に大きな役割を果たしてきたというのは事実であります。しかしその後、残念ながら人事院の勧告は、なかなか上がらない民間の給料あるいはどんどん下がっていく民間の給料に対して、公務員の給与を低く低く抑えていくという役割を果たす機関に現在なっています。

ですから、そもそもの労働権を制限されている公務員の代償機関としての役割が、既に果たされていないというふうに考えています。特に今回のように、ほぼ全国で行われている削減ですが、この時期、先ほどもちらっとお話ししましたが、昨年来実質賃金が物価上昇に追いつかない。地域の景気動向にとって少なくとも柴田町近隣の地域経済にとって、300人からいる柴田町の職員の皆さんの経済行動、消費行動というのは、かなり大きな影響を持つのではないかというふうに思います。しかしながら、その給与を下げるということは、やはり消費動向に大きな影響を与えざるを得ない。現給保障があるというふうになりますが、ただ制度上、この給与表が改定されれば、退職時の退職金にも影響が及びます。その点では、今後の柴田町職員の生活、そして人生において大きな影響を及ぼさざるを得ないというふうに考えます。

また、先ほども言いましたが、人事院の勧告は義務ではありません。そもそも推奨されるというレベルです。ですから、地方自治体が独自の判断をしたからといって、罰せられるかという筋合いのものではありません。ですから、柴田町もぜひとも独自の判断で、みずからの職員を、職員の生活を守るという立場で判断をするということも求めていきたいというふうに考えています。

このように、現時点で給与を引き下げるとすることは、やはり地域に大きな影響、そして職員の生活に大きな影響を与えると考えざるを得ないので、私は第62号議案に反対の立場を表明し、同僚議員の皆さんのご賛同を求めるものであります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第62号柴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第63号柴田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時04分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年3月11日

議 長

署名議員 番

署名議員 番